

# 新年度事業ヒアリングシート (令和3年度予算版)

市では毎年、新年度予算編成にあたり、事業ヒアリングを実施しています。これは各所管の目標、課題を明らかにするためのものです。「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

## <注意事項>

※公開するシートは、新規事業や規模が拡大する事業、主要施策など、関心が高いと推測される事業や特色ある事業と思われるものを抽出してあります。

※事業全体予算については、長期にわたる事業の場合で全体予算が明らかであるものについては全体予算を記載しております。

※予算査定前につき、各シートの事業が必ずしも新年度予算に反映されるものではないことにご留意ください。

## <評価の区分について>

令和2年度に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

	② 計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
A	計画どおり進めることができた。	公益となった。	迅速に行うことができた。	大変合理的であった。	将来を見据えて行うことができた。
B	ほぼ計画どおり進めることができた。	ほぼ公益となった。	ほぼ予定どおり行うことができた。	ほぼ合理的であった。	ほぼ将来を見据えて行うことができた。
C	どちらかという計画どおり進めることができた。	どちらかという公益となった。	遅れたが行うことができた。	どちらかという合理的であった。	どちらかという将来を見据えて行うことができた。
D	計画どおり進められなかった。	公益とはならなかった。	予定どおり行えなかった。	合理的でなかった。	将来を見据えて行うことができなかった。

# 瑞穂市

総務部財務情報課

令和2年12月

## 目 次

ページ	事業名	事業費(千円)	部名	課名
P. 1	平和推進事業	702	企画部	総合政策課
P. 2	J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業(ソフト)	22,177		
P. 3	校区自治会連合会組織の設立等支援について	47,387		市民協働安全課
P. 4	地域拠点施設整備支援事業(自治会活動振興交付金等)のついて	28,894		
P. 5	消防団詰所建設・消防車両更新	29,469		
P. 6	防災行政無線デジタル化の更新	105,189		
P. 7	福祉医療費助成事業	685,322	市民部	医療保険課
P. 8	脳ドック助成事業	675	健康福祉部	福祉生活課
P. 9	日本一健康な歯「9020」の実現	179		
P. 10	基幹相談支援センターの設置	2,460		
P. 11	ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業	3,688		
P. 12	高齢者タクシー利用助成	7,676		
P. 13	介護予防・日常生活支援総合事業	31,593		
P. 14	認知症総合支援事業	21,568		地域福祉高齢課
P. 15	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	162		
P. 16	生活支援体制整備事業	17,299		
P. 17	特殊詐欺被害防止対策機器設置補助事業	1,000		
P. 18	産後ケア事業	1,073	健康推進課	
P. 19	胃がんリスク検診	3,341		
P. 20	浄化槽設置整備事業	112,840		
P. 21	瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業	326,763	環境水道部	環境課
P. 22	十九条・牛牧地内遊水池整備事業	73,139	都市整備部	下水道課
P. 23	ブロック塀撤去費補助事業	3,000		
P. 24	社会資本整備総合交付金事業(仮称)柳一色歩道橋)	160,113		都市開発課
P. 25	水路転落防止柵の設置について	13,305		
P. 26	区画線等設置事業	20,000		
P. 27	橋梁長寿命化修繕事業	33,000		
P. 28	都市公園防犯カメラ設置事業	3,575		
P. 29	循環型地域振興券の発行	1,200		
P. 30	企業誘致事業(うち工場等設置奨励金)	35,000		都市管理課
P. 31	J R穂積駅周辺整備事業(土地区画整理事業)	44,000		
P. 32	コミュニティ・スクール推進事業	1,070		
P. 33	英語教育推進事業	48,564	教育委員会	商工農政観光課
P. 34	放課後児童クラブの設置(民間事業者による新設)	7,301		穂積駅圏域拠点整備課
P. 35	市史編纂事業	2,734		学校教育課
P. 36	ウォーキングエクササイズによるスポーツ実施率の向上	100		幼児支援課
P. 37	多目的広場の整備	299,558		生涯学習課

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算			
総合政策課	施策名	非核・平和都市宣言		平成 22 年度 ~ 令和 年度	千円	702		千円			
	主な事業名	非核・平和推進事業									
評価対象事業名				区 分							
平和推進事業				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要				R3年度事業詳細							
核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さについて市民に考えていただく機会「みずほ平和の祈り」。瑞穂大学の授業の一部として開催。また教育委員会と連携し、平和教育の一助となるよう企画する。				令和3年8月22日(日)にみずほ平和の祈り2021として『この世界の片隅に』の映画上映を行い、同時期にアトリウムにて原爆パネルを展示する(2週間程度)。また、被爆アオギリ二世の植樹を穂積北中学校で行う。(植樹に伴う事業費は総合政策課、植樹式の実施は教育委員会) 【予算見込み】出張映写委託料(ちらし・ポスター印刷込)418,000円、植栽管理委託料165,000円、需用費59,000円、負担金60,000円							
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について						
	「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。	核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さについて市民に伝える。	被爆アオギリ二世は植樹に適した時期に開催する。また平和企画展は広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日を考慮し、8月開催とする。	被爆アオギリ二世の植樹は核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さをなど、後世に語り継ぐことができる。平和企画展は小中学校の取り組みを紹介するとともに市民へ平和を考える機会として計画する。	原爆や戦争の記憶が風化する中、非核・平和都市宣言の趣旨に沿った政策を進め、広く市民にPRする必要がある。アンケートをとり、市民が当該事業に求めるもの聴取する。						
	A	A	A	A	A						
説明	「非核・平和都市宣言」の主旨に基づき平和推進事業を行う。	核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さについて市民に伝える。	被爆アオギリ二世は植樹に適した時期に開催する。また平和企画展は広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日を考慮し、8月開催とする。	被爆アオギリ二世の植樹は核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さをなど、後世に語り継ぐことができる。平和企画展は小中学校の取り組みを紹介するとともに市民へ平和を考える機会として計画する。	原爆や戦争の記憶が風化する中、非核・平和都市宣言の趣旨に沿った政策を進め、広く市民にPRする必要がある。アンケートをとり、市民が当該事業に求めるもの聴取する。						
評価	みずほ平和の祈り2020は中止となったが、「被爆アオギリ二世」や「平和企画展」を実施。「非核・平和都市宣言」の主旨にあった事業を実施することができた。	非核・平和都市宣言の主旨に合致する事業である。みずほ平和の祈り2020は中止となったが、「平和企画展」を実施し市民への継続的な啓発に努めた。	適切な時期に実施することができた。	戦争や平和について考える機会を提供することができた。	今後も市内2中学校への被爆アオギリ二世の植樹を行う。イベントの来場者アンケートにより平和推進事業の方向性を決めて実施する。						
年度	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
				国・県	市債	基金	その他	一財			
31	実績 ・みずほ平和の祈り2019(演劇「夜空の下に降る花は」) ・平和写真パネル展	決算	1,213	千円						1,213	平和推進事業に関し、教育の観点からも研究・発展させていく必要があるため、教育委員会と密に協議を行う。イベントは、令和元年度の演劇のように幅広い年代、特に若年層に伝わりやすい内容選定と集客が課題。
2	計画 ・みずほ平和の祈り2020(映画「この世界の片隅に」) ・平和写真パネル展 ・被爆アオギリ二世の植樹	決算見込	217	千円						217	目標の設定 より多くの市民に「非核・平和都市宣言」を浸透させ、合理性の更なる向上を図る。
3	計画 みずほ平和の祈り2021(映画「この世界の片隅に」) ・平和写真パネル展 ・被爆アオギリ二世の植樹	概算	702	千円						702	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) なし
4	計画 みずほ平和の祈り2022(講演会「未定」) ・平和写真パネル展 ・被爆アオギリ二世の植樹	概算	702	千円						702	

# 事業ヒアリングシート

所属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実施期間	平成 28 年度 ～ 令和 4 年度	事業全体予算	158,512 千円	R3度事業予算	22,177 千円
総合政策課	施策名	基本目標2① (2) 駅周辺の活性化						
	主な事業名	駅前商店街活性化事業【創】						

評価対象事業名		区分			
JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業(ソフト)		新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>平成28年度に地方創生加速化交付金で「JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業」を策定。平成29年度からは地方創生推進交付金を活用し、JR穂積駅の拠点化を進めている。</p> <p>構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、駅周辺のエリアマネジメントを協議、実施していく組織を検討し、駅周辺の地域や駅利用者が自律的に、穂積駅周辺の利便性やにぎわいを考え、展開できることを目標とするとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。また、ハード整備を担当する「穂積駅圏域拠点化整備課」と連携を図り、ソフトとハードの両輪で事業を推進する。</p>	<p>令和3年度の「地方創生推進交付金」の採択(5年目)を念頭におき、平成28年度に策定した「JR穂積駅圏域拠点化構想」を推進する。令和3年度は、これまでの拠点化構想(ソフト事業)の取組の集大成として、地域を巻き込んだまちづくり組織が、自立して活動し事業を推進する体制を確立する。そのために、『①駅周辺の地域おこし組織(まちづくり組織)の活動推進の支援』、『②構想に基づく穂積駅の「利便性の向上」と「賑わいの創出」』、『③地域・圏域の向けての事業の周知・PR』を実施する。このため、継続的な事業として、構想からの各種の計画の詳細化の検討や、地方創生の一環としての各種のイベントによる活性化を行う。</p> <p>・構想推進業務委託22,000千円、消防団車庫管理費等177千円</p>

評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
		A	A	A	A	A
		<p>平成29年度より実施している事業を質的に継続していったためのものであり、「まち・ひと・しごと総合戦略」にも位置づけられており、地方創生推進交付金で計画を申請した令和3年度まで、地方創生の仕組みの中で検討していく。また、令和4年度以降は、国庫補助等の活用を検討しながら、必要事業に資金を集中し、事業を継続する。令和3年度は、これまでの拠点化構想(ソフト)の取組の集大成として、地域を巻き込んだまちづくり組織が自立して事業を推進する体制を確立する。</p>	<p>穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便向上、活性化により、より多くの人が集まるようにすることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。</p>	<p>総合戦略に位置づけられており、地方創生推進交付金の認定期間中は、実施していくべき事業である。ハード整備が検討されているが、駅前広場の交通渋滞やハード整備がなされた後の駅周辺を活用し、拠点化していく団体(まちづくり組織)の設立は喫緊の課題であり、その解決に向けて、構想を推進する必要がある。事業時期としては適切と考える。また圏域の拠点として周辺市町からも期待されていることから、引き続き重点的に検討を進めるべきと考えられる。</p>	<p>地方創生推進交付金を利用する限りにおいて、市で単独実施することに比べ、効率性はあると推測される。</p> <p>また、継続的に構想の実践を行い、ノウハウを蓄積することは、合理性も伴っている。</p>	<p>公益性に記載のとおり、市の将来に向かって必要な事業であり、駅周辺の魅力を高めることが、市の魅力を高めることに繋がる。ハード事業とソフト事業を一体的に推進することで、より理想に近い駅周辺の整備が可能となる。</p>
<p>構想策定の際に併せて策定したロードマップに基づき、「まちづくり計画」の精査を進め、市での事業化に向けての組織変更が行われた。</p>	<p>公益性として、市の魅力向上、市の活力維持と穂積駅の魅力の向上は、比例関係であると考えられる。コロナ禍にあり、イベント開催などは見送ったものの、空きスペースを活用した「にぎわいの創出」や地域の有志による駅南金曜市の開催などで生活利便の向上を図った。ワイワイ会議による市民参画も続けている。</p>	<p>駅南側において、交通環境改善のために一方通行化を実施した。また、今後の駅周辺の利便性向上やにぎわいを創出する組織を設立した。(予定)</p>	<p>今年度も地方創生推進交付金を活用して事業を実施した。事業内容においても、昨年度までの取組を基盤として、取組の深化を図れており、過去の実績を新たな取組に繋げたという観点から合理的且つ効率的に事業を実施できた。例)「一方通行化社会実験を踏まえた経常化」、「これまでの取組(ワイワイ会議、ほづみ夜市など)の中で蓄積してきた人との繋がりを基盤として、まちづくり組織を設立。」など</p>	<p>ワイワイ会議が発展的解消し、将来の駅周辺のまちづくりを担う組織が設立された。また、ハード整備が検討される中においても、それまでの間に必要な取組を実施することができた。</p>		

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)				一財	課題、懸案、その他意見等	
			国・県	市債	基金	その他			
31	<p>①駅周辺エリアを検討する組織の立ち上げ準備</p> <p>②構想の実践について検討と実施できるものの実践</p> <p>③イベントその他穂積駅周辺の賑わいの創出</p>	決算	22,592	千円	9,900			12,692	<p>穂積駅周辺の整備や活性化は、市の魅力向上のために必要である。現在地方創生の事業の一環として実施しており、交付金の裏づけをもって事業化されているが、戦略期間中に実施できることは限られているため、それ以降の財源確保が必要となる。効果や構想ビジョンの達成には時間を要するが、ハード整備を担当する穂積駅圏域拠点整備課と連携をはかり、ソフトとハード一体となって事業を進めていくことで駅の拠点化を推進する。</p>
2	<p>①駅周辺エリアを検討する組織の設立、活動支援</p> <p>②構想についての検討と実施できるものの実践</p> <p>③JR穂積駅周辺の賑わいの創出</p>	決算見込	21,770	千円	9,800			11,970	<p>目標の設定</p> <p>駅周辺でのエリアマネジメント体制の構築(民間団体組織を設立、活動推進) 「総合計画のKPI」… 駅利用者の満足度…計画設定時から+5%</p>
3	<p>①駅周辺の地域おこし組織(まちづくり組織)の活動推進の支援</p> <p>②構想に基づく穂積駅の「利便性の向上」と「賑わいの創出」</p> <p>③地域・圏域の向けての事業の周知・PR</p>	概算	22,177	千円	9,650			12,527	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
4	<p>引き続き、構想に基づく「賑わいの創出」を検討するとともに、駅周辺でのエリアマネジメント体制を推進する。</p>	概算	10,000	千円	0			10,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算			
市民協働安全課		施 策 名	校区自治会連合会組織の設立等支援		平成 25 年度 ~ 令和 年度		— 千円		47,387 千円		
		主な事業名	校区自治会連合会支援事業								
評価対象事業名				区 分							
校区自治会連合会組織の設立等支援について				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要				R3年度事業詳細							
<p>地域のコミュニティ力の強化を目的とし、自治会への加入促進や自治会活動の円滑化を図る。</p> <p>現在の地域コミュニティは、地域のことは地域で課題解決する小規模多機能自治(概ね小学校区において、その地域の個人、団体が、地域の実情や課題に応じて住民が取り組む方法)がスタンダードになってきている。小規模多機能自治を実践していくには、市民が協力して解決していく力を持てる組織づくりが必要。そのために各校区自治会連合会を設立し、市と協働でまちづくりを進められる地域組織となるようサポートする。</p>				<p>○自治会連合会運営・研修 2,192千円</p> <p>○自治会活動振興交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動分@1,000×自治会加入世帯数(15,500世帯) 15,500千円</li> <li>・防災訓練分@100円×自治会加入世帯数(15,500世帯) 1,550千円</li> <li>・敬老事業分 11,420千円</li> </ul> <p>○自治会事務取扱交付金 @360×自治会広報配布世帯数(16,000世帯) 5,760千円</p> <p>○自治会長報償費</p> <p>(基本額50,000円/年×97自治会)+(@300/年×自治会加入世帯数(15,500世帯)) 9,500千円</p>							
評価項目	説明	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	評価	B	A	A	A	A					
説明		各校区自治会連合会組織設立支援を行い、市内すべての校区に設立を目指している。	組織が軌道に乗り、運営できるようになれば、市に頼らず、地域に適した事業を思うように展開できる。また、自治会活動振興交付金の見直しを実施し、地域コミュニティや自治会の在り方について、今一度考えていただく機会とすることもできる。	各地で起こる災害により、自治会や地域コミュニティの重要性が見直されている。	小規模多機能自治の母体となる組織は、自治会連合会や地区社協の目的に合致する。	「地域力の強化」や「市民協働の推進」に力を合わせ、明るく住みよい地域づくりの推進、災害時にお互いの助け合いができる安全・安心なまちづくりになるような自治会組織を目指す。					
評価		市自治会連合会役員会等での各校区の状況報告による情報共有や、校区ごとの連絡会により、横のつながりの重要性を感じられるようになっている。今後も継続し、組織化につなげる。	研修、会議等で方向性についての説明や協議をしていく中で、少しずつ校区自治会連合会の重要性への理解を得られている。	防災への意識は高いが、基礎となる「地域コミュニティ」の重要性には結びつくには温度差があり、地域性により進捗状況に差が生じる。	他自治体では、すでに校区組織により小規模多機能自治が行われている。先進地等から講師を招き、その重要性を学んでいく。	将来にわたり校区連合会の意味は大きいですが、自治会長の任期が短く長期的展望が難しい。しかし、今後の強力な地域コミュニティはとても意味が大きく確実に進めるべき事業である。					
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
31	実績	・自治会連合会運営研修 ・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	決算	31,308 千円					31,308	地域コミュニティの重要性の理解は徐々に深まっているように感じる。各自治会が地域力を高め、校区組織として単位自治会の横の連携を密にしていきたい。また、持続可能な組織という視点のPRの必要性を感じているため、補助金手続きの一元化などによる自治会役員の負担軽減や、行政と地域との関係性についても整理をする。	
2	計画	・自治会連合会運営研修 ・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	決算見込	31,699 千円					31,699	<p>目標の設定</p> <p>①校区連合会の未設置校区(中・南)を解消して市内全校区に校区連合会の設立を行う。</p> <p>②自治会役員の負担の軽減のための検討とPR</p>	
3	計画	・自治会連合会運営研修 ・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	概算	47,387 千円					47,387	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
4	計画	・自治会連合会運営研修 ・自治会活動振興交付金 ・自治会事務取扱交付金・自治会長報償費	概算	47,387 千円					47,387		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算			
市民協働安全課	施 策 名	地域の多様な世代間の交流促進		平成 25 年度 ~ 令和 年度	一 千円	28,894 千円			
	主な事業名	地域拠点施設整備支援事業							
評価対象事業名				区 分					
地域拠点施設整備支援事業(自治会活動振興交付金等)について				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業		
事業全体概要				R3年度事業詳細					
若い世代が自治会活動や連合会活動に参加・参画する地域活動を支援します。また、活動の拠点となる施設整備への支援により、地域の連携体制を確立し、地域のなかの多様な世代間交流を促進します。				「地域集会施設建設等補助金」の交付を通じて、地域コミュニティの拠点施設として「自治会公民館」の重要度をよりアピールします。 地域の世代を越えた居場所として活用を促進します。 上牛牧自治会公民館新設補助 5,000万円*1/2=2,500万円 他					
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説明	前年9月頃に、次年度の自治会公民館の改修等の予定を調査しています。(報告期限10月末)	少子高齢化の進捗中、地域の高齢者には、歩いて行ける自治会の公民館は益々重要度が増している。また、地域の子どもの居場所としての可能性も高く、地域の多様な世代の交流を生む。	公民館を地域の居場所と位置づけるには、市民が地域コミュニティの重要性を理解することが重要。そのアピールとしての補助率のUPや人材育成研修は急務である。	世代を越えた「地域コミュニティ」は、どんな事業の土台にもなるため、土台づくりは、最重要と考える。	地域のつながり、絆をつくることこそ、市民一人ひとりが、自分らしく幸せに暮らせるまちにつながる。地域コミュニティの構築なくして、瑞穂市の未来は語れないと考えられる。			
評価	A	A	A	A	A				
	調査に基づき、次年度予算を計上するが、調査上上がってきていない修繕工事が行われるケースがあるため、自治会長により理解されるよう説明を徹底する。	H31年度に補助率を上げた意味を、引き続きPRし、公民館を地域の世代を超えた皆さんにより活用していただけるよう努る。	公民館の活用については、機会がある度にPRを続けている。	最重要と考えるため、きずな会議等により、行政内部においても「地域コミュニティの重要性」を共通理解したい。共通理解することで、より合理性は高まる。	市民も、職員も、瑞穂市の現状、今後の社会の流れを的確に理解し、瑞穂市の将来の姿を同じ思いで描きながら取り組むことをアピールできる事業として活用する。				
年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	自治会集会施設建設事業補助金(修繕26件 新築2件)	決算 26,712 千円					26,712	コロナ禍において、自治会公民館を活用した子どもの学習支援事業をスタートした自治会があった。自主避難所として自治会公民館を活用する視点を持つ自治会が出てきた。自治会公民館の必要性は、温度差はあるにせよ、地域の中で理解され、地域課題解決のために活用する方向に向いている。
2	計画	自治会集会施設建設事業補助金(修繕19件見込み)	決算見込 5,340 千円					5,340	目標の設定
3	計画	自治会集会施設建設事業補助金	概算 28,894 千円					28,894	自治会公民館のより一層の活用を進める。平常時の居場所づくりや、災害時の避難所としての活用など、市民の気持ちに寄り添った支援を行う。 また、校区の拠点施設についても、実現化に向けて検討する。
									監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画	自治会集会施設建設事業補助金	概算 5,500 千円					5,500	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算				
市民協働安全課	施策名				平成 27 年度 ~ 令和 年度	88,612 千円	29,469 千円				
	主な事業名										
評価対象事業名					区 分						
消防団詰所建設・消防車両更新					新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要					R3年度事業詳細						
平成27年度より分団を小学校区毎に再編し、平成28年度に各分団への詰所兼車庫の整備が完了した。また、使用していない分団器具庫の取り壊し又は水防倉庫への改修を行う。各分団への消防車両の整備を行うとともに、配備後20年を経過した消防ポンプ車、軽積載車及び小型動力ポンプについて、計画的に更新する。					消防ポンプ車更新 1台(第1分団) 27,335千円(防災施設整備事業債 充当率50% 交付税措置率70%) 小型ポンプ更新1台 2,134千円						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説明	消防団5ヵ年計画(平成22年度作成)に基づく継続事業として、消防団の承認を得ながら事業を実施している。		消防団員は、市の非常勤職員であり、活動施設の確保及び車両更新による装備の充実を図ることは市の責務である。		各種災害の大規模化や多様化、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中、早期に整備することが必要である。		各小学校区に詰所兼車庫を設置したことから、地域の密着した活動が可能となり、消防団員の集合・出勤時間の短縮や待機時の負担軽減を図ることができる。また、車両の更新により、消防団活動をより安全に行うことができる。		消防資機材の更新、充実を図ることにより、活動環境の改善、安全性の向上を図ることができる。	
	評価	A		A		A		A		A	
		消防団や関係各課と協議し、計画的に進めることができた。		平成27年度～31年度の間に消防ポンプ車3台、軽積載車3台、小型動力ポンプ1台の更新と第7分団車庫兼詰所の建設、第2分団車庫兼詰所の移設を行ったことにより、消防・防災力の充実を図った。		全国的に大規模災害や県内でも災害が発生しているため、緊急性は年々増している。		小学校区毎に分団の拠点を設けたことにより、地域との連携が取りやすく、災害発生時の消防団機能の効率化を図ることができた。		将来的に団員の安全確保、消防・防災活動の効率化、有効性の向上に資することができる。	
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
31	実績	消防ポンプ車更新1台 消防器具庫取り壊し	決算	24,154 千円		11,400				12,754	消防車両及び資機材については、耐用年数(20年)を経過した場合、故障等による修繕費の増加や部品調達等の問題により迅速な対応が困難となり、緊急時の使用に支障をきたす場合がある。また車庫兼詰所設備の老朽化により活動時の危険が増している。
2	計画	消防団車庫兼詰所ホース乾燥棟改修工事	決算見込	10,989 千円		10,900				89	目標の設定
3	計画	消防ポンプ車更新1台 小型動力ポンプ更新1台	概算	29,469 千円		13,000				16,469	耐用年数(20年)を経過した消防車両及び資機材の計画的な更新及び消防団員の安全性を考慮した施設改修を行う。
4	計画	消防ポンプ車更新1台	概算	24,000 千円		12,000					監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算				
市民協働安全課	施 策 名	防災体制の充実		平成 29 年度 ~ 令和 5 年度	340,869 千円	105,189 千円				
	主な事業名	市内の防災備蓄倉庫の増設、耐震性貯水槽の整備及び備蓄品等の充実								
評価対象事業名				区 分						
防災行政無線デジタル化の更新について				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要				R3年度事業詳細						
市内全域の防災行政無線の子局について、デジタル化の更新をする。 (子局全体89局のうちアナログ方式52局、デジタル方式37局(R1年度末時点))				生津地区子局(6局)および本田地区子局(9局)のデジタル化更新(内アンサーバック3箇所) 95,700千円 緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準 財政需要額に算入)						
評価項目	①計画性について		②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化 整備計画		多様な運用形態への対応や幅広い活用が可能となり、地域の防災通信体制の強化へと繋がるため。	災害発生時等に迅速に対応できるよう機器を早急に整備する必要があるため。	将来的なアナログ電波の廃止に伴い、デジタル化への移行が必要であるため。	多額の費用と時間を要する。				
	A	B	B	A	A					
評価	各年度の事業については地元協議等により円滑に実施しているが整備計画に対しては遅れが生じている。		災害時における情報伝達の確実性を増進することができた。	整備計画にたいしては遅れが生じている。	デジタル化の更新により、災害時の被害を軽減することができる。	デジタル化への移行を国が推進しているため、事業継続はやむを得ない。				
年度	事業内容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
				国・県	市債	基金	その他	一財		
31	実績	中小学校区子局(5局)及び南小校区(2局)のデジタル化更新(うちアンサーバック2箇所)	決算 45,980 千円		45,900				80	年々、整備計画に対しての進捗遅れが拡大しており、令和5年度までのデジタル化完了が間に合わない可能性がある。  目標の設定 計画に沿ったデジタル化の推進  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
2	計画	南地区子局(7局)のデジタル化更新	決算見込 40,700 千円		40,700				0	
3	計画	生津地区子局(6局)および本田地区子局(9局)のデジタル化更新(内アンサーバック3箇所)	概算 105,189 千円		105,100				89	
4	計画	穂積地区子局(15局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局)	概算 149,000 千円		117,061			31,939		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
医療保険課	施 策 名	福祉医療費助成制度の充実	平成 15 年度 ~ 令和 年度	千円	685,322 千円
	主な事業名	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭医療費助成事業			

評価対象事業名	区 分			
福祉医療費助成事業	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
福祉医療費助成事業は岐阜県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて、乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭、さらに市の単独事業として高校生世代(平成28年10月1日より対象者を中学生世代から拡大)までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	申請に基づき、該当者には岐阜県内医療機関で一部負担金の現物給付が可能となる受給者証を交付して、経済的負担の軽減を図るとともに、クオリティ・オブ・ライフの向上につなげる。市の単独事業である小・中学校・高校生世代が微増傾向にあるため、医療費の動向に注視し、適正受診の啓発を実施する。

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	岐阜県内での医療受診はすべて現物給付、県外は償還払いの計画どおり進めている。	医療費助成を実施することで福祉の増進、経済的負担の軽減、少子化対策に寄与する。	少子化と人口減少は喫緊の重要課題である。この乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、課題解決の対策として迅速に対応することにより、出生率の向上を促し、若い家族などの定住促進を図ることができる。	乳幼児等の高校生世代までの医療費無料化は、若い家族などの定住促進に繋がり、人口増加がもたらす波及効果は計り知れなく、市が活気づき潤うことになる。	保険適用の医療費は無料になるため、気軽に重複受診、多受診が発生するリスクがある。このため受診の適正化の啓発に努める。
	A	A	A	A	B
評価	医師会や国保連合会等の協力を得て福祉医療費助成が実施できた。	乳幼児等医療の助成拡大が、人口増加につながり、移住・定住の対策として効果的であった。	安心して子どもを生み育てる環境を整えることができた。	本事業により、医療費の経済的な負担軽減につなげることができたため、将来に向かって必要な事業である。	受診の適正化のため、市内小・中学校・幼稚園・保育所に適正受診の啓発チラシを配布し、医療費の抑制に努めた。

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。	決算 677,805 千円	191,490			85,155	401,160	少子化対策で高校生までの助成が全国的に拡大傾向にあるなか、国は、自治体が独自に助成することに対し、国庫負担金を減額調整する措置を講じている。また、自治体の独自の施策による一般会計からの繰入金金は、法定外繰入とみなされるため、今後波及増分の財源確保が不安視されるとともに、被用者保険の負担軽減のためにも適正受診が重要である。  <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">目標の設定</div> 事業継続のための適正受診・医療費適正化。  <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</div>
2	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。	決算見込 691,166 千円	244,824			54,520	391,822	
3	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業	概算 685,322 千円	192,543			52,541	440,238	
4	計画	乳幼児等、重度心身障がい者(児)、母子・父子家庭における福祉医療該当者に対し保険医療費の一部を負担する事業。	概算 685,000 千円	192,000			50,000	443,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
医療保険課	施 策 名	国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	令和 2 年度 ~ 令和 年度	千円	675 千円
	主な事業名				

評価対象事業名	区 分			
脳ドック助成事業	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>脳血管疾患は主要な死因の1つであるが、単に死亡を引き起こすのみでなく、急性期治療や後遺症治療のために個人的にも社会的にも負担が増大するとされている。特に脳卒中は「寝たきり」の主要な要因となっており、死亡・罹患率の改善を図る必要があることから、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の受診助成を行うもの。</p>	<p>以下の助成を行う。</p> <p>①人間ドックと脳ドックの両方を受診する場合 … 費用の2分の1          特定健診対象者上限 26,000円          すこやか健診対象者上限 24,000円</p> <p>②特定(すこやか)健診を受診し、脳ドックのみを受診する場合 … 費用の2分の1          特定健診対象者上限 15,000円          すこやか健診対象者上限 15,000円</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>人生100年時代は、現役の期間が長期化するため長く健康であり続ける必要がある。</p>	<p>発症予防対策、早期発見・早期治療につなげて、日常生活動作能力(A/DL)の低下を防ぐ。</p>	<p>健康へのリスクが高い人たちに重点的に施策を講じる必要がある(ハイリスク・アプローチ)。</p>	<p>脳血管疾患の発症には生活習慣が深く関与していることが明らかになっており、特定(すこやか)健診と合わせて生活習慣病予防への意識づけが強まる。</p>	<p>健康寿命の延伸、強いては「一億総活躍社会」の実現。</p>
	B	B	B	C	B
評価	<p>脳卒中及び認知症という二大脳疾病を予知予防するうえで、脳ドックの果たす役割は大きい。</p>	<p>未破裂脳動脈瘤や無症候性脳梗塞及びその危険因子の早期発見ができる。</p>	<p>加齢及び高血圧は脳卒中発症の重要な危険因子であるが、それとは別に無症候性脳梗塞も危険因子であり、アプローチの選択肢が広がる。</p>	<p>人間ドックと同じ医療機関で受診できない場合に、面倒なため躊躇するケースがある。</p>	<p>脳の健康が全身の健康へつながることが認識される。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	決算 千円					0	1. 受診間隔の問題 2. 受診後の健康管理(保健指導) 3. 補助率と財源
2	計画 脳ドック費用助成	決算見込 675 千円					675	目標の設定
3	計画 脳ドック費用助成	概算 675 千円					675	特定健診・すこやか健診受診率に準ずる。
4	計画 脳ドック費用助成	概算 675 千円					675	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算				
医療保険課		施 策 名	国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営			令和 2 年度 ~ 令和 年度		千円		179 千円			
		主な事業名											
評価対象事業名					区 分								
日本一健康な歯「9020」の実現					新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業		
事業全体概要					R3年度事業詳細								
<p>口腔の健康は健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たすとされている。口腔の健康には、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が極めて有効とされていることから、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組を通じて歯科口腔保健を推進する。</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・90歳以上の方で、自分の歯を20本以上保っている方の表彰(さわやか口腔健診受診者)</li> <li>・広報紙等を活用した歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発</li> <li>・定期的に歯科健診を受ける意識づけ</li> <li>・早期受診、早期治療による歯の喪失防止の勧奨</li> <li>・現状分析に基づく取組の企画立案</li> </ul>								
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	評価	B		B		B		B		C			
		定期的な歯科健診の実施による歯の喪失防止に向けた取組を推進し、生涯にわたって自分の歯を20本以上保ち、よく噛んでおいしく食べられることでクオリティ・オブ・ライフの維持・向上を図る。		口腔機能の低下は、全身の身体機能障害や死亡リスク等を有意に高めることが示唆されており、現在歯数は口腔機能と関連がある。		現在歯数が、20本以下の場合には口腔機能低下に注意を要する目安とされているため、早期受診・早期治療による歯の喪失を防止し、歯の健康を保持しなければならない。		9020の目標達成を目指すことで、歯科疾患の予防、健康管理への関心が高まる。		歯と口腔の健康管理について正しい知識を持つことで、生涯にわたって自分の歯を20本以上保ち、健康な生活を送ることができるようになる。			
		後期高齢者の令和元年度受診率は8.1%で前年度を0.1%上回り、県の平均5.6%を大きく上回った。		歯の数を主眼にした活動に加え、オーラルフレイル(口腔機能低下)対策の重要性が高まり、心身機能の低下に繋がらないようにしている。		現在歯数が20本以上の人は少ないが、機能歯数は20本以上あり、口腔機能は維持できている。		歯とからだの健康の関連について普及啓発することで受診率向上につながる。		歯と口腔の健康の保持・増進には、生涯を通じた切れ目のない連携が必要であるが、各ライフステージにおける市の特徴を把握しきれていない。			
年度		事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
31	実績			決算	千円						0	1. 9020に向けたポピュレーション・アプローチのあり方 2. 高齢者の訪問歯科健診の導入 3. ライフステージごとの取組の横断的連携	
2	計画	9020推進事業		決算見込	525千円						525	目標の設定 さわやか口腔健診受診率10%(令和元年度8.1%)	
3	計画	9020推進事業		概算	179千円						179	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
4	計画	9020推進事業		概算	179千円						179		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
福祉生活課	施 策 名	基本目標3④ (1)暮らしの基盤づくり	令和 3 年度 ~ 令和 年度	千円	2,460 千円
	主な事業名	基幹相談支援センターの設置			

評価対象事業名	区 分			
基幹相談支援センターの設置	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>○障がいの相談支援に関する中核的な役割を担う機関。総合的な相談業務、成年後見制度利用支援事業の実施自立支援協議会の運営、相談支援事業者の人材育成などの業務を行う基幹相談支援センターの設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターの設置</li> <li>・瑞穂市単独及び直営での実施に向けての準備と令和3年度内の事業開始 事業費積算(R3年度)</li> <li>・相談員報酬等 2,383千円</li> <li>・需用費等 77千円</li> </ul>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>障害者総合支援法第77条の2に規定。県の第5期障害福祉計画においても市町村での設置が促されている。瑞穂市障がい者総合支援プランでも設置を目標としている。</p>	<p>地域の相談支援機関の中核的な役割を担う機関として総合的な相談業務のほか、権利擁護、虐待防止、自立支援協議会の運営、人材育成等の業務など、公益性は高い。</p>	<p>瑞穂市障がい者総合支援プランで設置を記載している。</p>	<p>市単独設置により、障がい者及び介護者などにとって身近な生活圏域に基幹相談支援センターがある。</p>	<p>身近で障がい者及び介護者などの幅広いニーズに対応できる相談支援体制と障がい者が地域のなかで生活(地域共生)していけるための支援の必要性は今後も高まっていくと思われる。</p>
説明					
評価					

年度	実績	事業内容	事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
					国・県	市債	基金	その他	一財		
31	実績		決算	千円						0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で直営することによる職員の負担増及び職員の適正配置。</li> <li>・自立支援協議会において、市単独で設置の意見で一致。</li> <li>・基幹相談支援センターでの体制について、令和2年度自立支援協議会で協議。</li> </ul> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">目標の設定</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
2	計画	基幹相談支援センター準備	決算見込	千円						0	
3	計画	基幹相談支援センター準備及び開始	概算	2,460 千円						2,460	
4	計画	基幹相談支援センターの運営	概算	2,460 千円						2,460	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
福祉生活課	施 策 名	基本目標3⑤ (4)ひとり親家庭への支援の充実	令和 2 年度 ~ 令和 年度	千円	3,688 千円
	主な事業名	ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業			

評価対象事業名		区 分			
ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業		新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>経済的に厳しい状況にあるとされるひとり親家庭等の自立支援策は、平成14年の母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法の改正以降、「子育て・生活支援策」、「就業支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4本柱により施策が推進されている。</p> <p>平成29年度に実施した「ひとり親世帯(家庭)保護者アンケート」の結果、放課後の居場所の利用意向(約45%)、学習支援の場の利用意向(約64%)が高くなっており、それらのサービスの提供体制を整備することの必要性、緊急性が高くなっている。</p>	<p>「基本的な生活習慣の習得支援や生活指導」、「学習習慣の定着等の学習支援」の実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業の実施方法(オンライン授業、集合型の場合は感染症対策の実施等)を検討する。</p> <p>専門事業者への委託 3,688千円 ●補助率 国1/2 県1/4 市1/4</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>国の「ひとり親家庭・多子世帯等自立支援応援プロジェクト」及び子どもの貧困対策法に基づく事業。</p> <p>D</p> <p>生活困窮世帯の支援が先行しているため、そちらの事業との整合性等を検討しながら、事業実施内容等を検討中。新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度は事業を中止した。</p>	<p>家庭の経済格差が子どもの教育格差を生み、将来の所得格差につながる貧困の連鎖の解消。</p> <p>B</p> <p>事業実施を推進することにより、ひとり親への支援が充実することから、公益性は高いと考える。</p>	<p>毎年国から公表される子どもの貧困状況及び貧困対策施策の実施状況と市の実情を踏まえて実施。</p> <p>D</p> <p>平成29年度のアンケート結果等を踏まえ、令和2年度から事業を実施できるよう、独自に実施要綱を策定予定。新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度は事業を中止した。</p>	<p>子どもの貧困の解消は、親の貧困、経済的な貧困、心の貧困なども解消する相乗効果が期待できる。また、専門事業者への委託により、効率的な事業実施が期待できる。</p> <p>D</p> <p>将来的に、生活困窮世帯やその他の世帯にも事業対象を拡大することで、統一的に事業を行い、費用等の面でスケールメリットがあると考えられる。新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度は事業を中止した。</p>	<p>子どもの将来の可能性が生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会(一億総活躍社会・地域共生社会)の実現。</p> <p>B</p> <p>就労形態、社会構造の変化により、学習支援、居場所づくり、こども食堂などの多様な支援策が必要となる。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績 ・学習支援事業の検討、調整	決算 0 千円						<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親施策(子どもの貧困対策法)における学習支援と、生活困窮者自立支援法における学習支援のすみ分け。</li> <li>放課後児童クラブ等の他事業との関係性。</li> <li>福祉施策と教育施策の連携。</li> <li>事業の実施方法(委託、ボランティア、直営)の検討</li> </ul>
2	計画 ・学習支援事業委託 ・居場所づくり	決算見込 0 千円						<p>目標の設定</p> <p>ひとり親家庭の就業率(R3 95%)</p>
3	計画 ・学習支援事業委託 ・居場所づくり	概算 3,688 千円	2,764				924	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
4	計画 ・学習支援事業委託 ・居場所づくり	概算 3,688 千円	2,764				924	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
地域福祉高齢課	施 策 名 地域包括ケアシステムの構築	平成 29 年度 ~ 令和 年度	- 千円	7,676 千円
	主な事業名 日常生活支援サービスの充実			

評価対象事業名	区 分			
高齢者タクシー利用助成	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
75歳以上の高齢者で、運転免許を所持していない(又は返納した)市民に対し、申請により、初乗り料金分のチケットを年(10～9月)24枚配布助成を行う。	<p>タクシー助成金</p> <p>申請書・チケット等の印刷経費 64,200円×1.1=70,620円</p> <p>役務費: 郵送経費(特定記録) (120円+160円)=280円×616人=172,480円</p> <p>扶助費: 12枚×540円×551人(申請見込み)=3,570,480円 「R3.4～R3.9」</p> <p style="padding-left: 20px;">12枚×540円×596人(申請見込み)=3,862,080円 「R3.10～R4.3」</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	市総合事業実施計画、市老人福祉計画等における、日常生活支援サービスの充実のための一つの施策として実施	交通手段のない高齢者の生活支援及び高齢者の外出の機会の増加(閉じこもり防止)及び交通事故防止のための支援として有効であると考えられる。	免許返納者等への支援策の一つとなる。	当事業に関しては、交通支援の事業との関連も相まって、双方の状況を連携・把握しながら行う必要がある。	外出困難な高齢者の交通手段の確保、外出機会の拡大、高齢者の事故防止のための事業として考えると、将来的にも実施が必要な事業である。
	A	A	A	A	B
評価	平成29年10月からの事業であるが免許返納者等に計画的に支援できた。R2.10月より要件を緩和した。	ももとは、外出支援が主眼の事業であったが、運転免許返納者への支援といった面から、必要性が広まった。	免許返納者等への支援策の一つとすることができた。買い物や医療機関などに行くことができない高齢者を対象に今後必要性が高まると思われる。	利用ニーズを把握し、交通弱者の支援策として要件を緩和した。	要件緩和後の状況を把握しながら、更なる制度の見直しも検討していく。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績 高齢者タクシーチケット助成事業	決算 801 千円					801	要件緩和後の状況把握が必要である。  目標の設定 要件緩和後の状況把握により、制度の見直しを行う。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
2	計画 高齢者タクシーチケット助成事業	決算見込 4,350 千円					4,350	
3	計画 高齢者タクシーチケット助成事業	概算 7,676 千円					7,676	
4	計画 高齢者タクシーチケット助成事業	概算 7,676 千円					7,676	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算				
地域福祉高齢課	施 策 名	介護予防		平成 28 年度 ~ 令和 年度	- 千円	31,593 千円				
	主な事業名	介護予防・日常生活支援総合事業								
評価対象事業名				区 分						
介護予防・日常生活支援総合事業				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要				R3年度事業詳細						
介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの構築の構成要素となる事業。 平成27年介護保険法の改正により、一部の「保険サービス」が「市町村事業」へ変わることになるが、大きく分けて次の2つの事業を「介護予防・日常生活支援総合事業」として行う。 1.介護予防・生活支援サービス事業(対象者は、要支援認定1・2の人、及びチャックリストにより必要と認められる人)・・・訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントは広域・包括にて実施) 2.一般介護予防(対象者は、65歳以上の高齢者)・・・介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業				(1)介護予防・生活支援サービス事業(介護予防ケアマネジメント事業は広域・包括にて実施) ①訪問型サービス ②通所型サービス ③その他生活支援サービス (2)一般介護予防事業 ①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業 (予算(上限枠)は、地域支援事業のガイドラインに基づくもとす広域連合の試算による。)						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	A	A	A	B	B					
説 明	介護保険関係法令を基に、市老人福祉計画、もとす広域連合介護保険事業計画に基づいて実施するもの。	国の関係法令等をもとに、市町村の事業としての介護予防及び日常生活支援事業への移行を図る。展開については市町や地域の実情に応じたものにしていく。	平成27年度からの国の補助事業で、法令により今後、予防給付(通所・訪問)から総合事業への移行が必要とされている。	地域包括ケアシステムを構築するために在宅医療・介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等からアプローチを図ることが必要な事業であるため、合わせて事業を進めることが必要。	健康な段階から、事業を継続することが必要であり、要介護の抑制も考慮に入れて取組むことが必要。					
評 価	国の早期移行の方針により、もとす広域と連携しながら介護保険事業計画に基づき実施している。	国の規定に基づいて、介護予防事業へと移行し、教室などの事業の充実を図ったことは介護予防の観点からも公益性はある。	国の指針により、高齢者の介護予防に資する事業に取り組んでいる。しかし、総合事業(市町村事業)への早期の移行が必要である。	地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。	現時点で予防的な観点を持って取組を進めている。ニーズを把握しながら各計画に盛り込んでいく。					
年 度	事 業 内 容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	決算	27,461 千円				27,461	0	・生活支援体制整備事業にて、住民主体の助け合いやボランティアの活発化などで高齢者の社会参加を求め、住民のつながりづくりを介護予防につなげることが肝要。 ・高齢者全体の健康寿命の増進を図るための、健康づくりや活動、社会参加を図るための通いの場の発見や開発が必要。 ・歩いて行ける通いの場が必要である。
2	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	決算見込	37,649 千円				30,386	7,263	目標の設定 ・地域住民を主体とする生活支援のサービスの構築 ・気軽に介護予防に取り組める環境整備(徒歩圏内での介護予防教室の開催等) ・地区社協主導による住民が主体となって行う介護予防の活動や通いの場づくりへの協力
3	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	概算	31,593 千円				30,386	1,207	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画	介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防サービス)の整備・実施	概算	31,593 千円				30,386	1,207	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
地域福祉高齢課	施 策 名	認知症対策の推進	平成 28 年度 ～ 令和 年度	— 千円	21,568 千円
	主な事業名	認知症相談体制整備事業			

評価対象事業名		区 分			
認知症総合支援事業		新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>認知症総合事業は、地域包括ケアシステム構築のための構成要素をなす1つの重要事業。</p> <p>認知症の人については、今後も増加することが予想され、2025年には高齢者の5人に1人とも推計される。地域包括ケアシステムについては、住み慣れた地域で介護が必要になっても最後まで暮らすことができるシステムの構築が目標である。地域を中心に、認知症のこと、本人や家族の心理を理解し、事前の予防や早期の医療等関係機関への繋ぎなど、国の指針(オレンジプラン等)に添った様々な施策の展開を進める。</p>	<p>社会福祉協議会が設置する地域支援推進員と密接に連携をとりながら、「認知症になっても安心まちづくり協議会」における医師会をはじめとした関係団体とも検討を行う。初期集中支援チームの運用、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成や普及、認知症カフェの設置、軽度認知機能障がいの把握や事後教室の開催など、幅の広い施策を引き続き行っていく。</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン(国)をもとに、地域福祉計画・介護保険事業計画・瑞穂市老人福祉計画に記載し、位置づけを行っている。</p>	<p>認知症施策は、今後増加すると予想される認知症のかたに対し、家族・地域・関係者がどのように向き合い、支援していくかという国の施策の基に、市町、地域にて行っていく必要のあるもの。</p>	<p>事業については補助対象事業となる。法律等の規定により、認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員の設置をはじめとした諸施策を行うことが必要。</p>	<p>地域包括ケアシステムを構築するために様々な場面において、医療介護の連携、生活支援体制整備、総合事業等からアプローチし、併せて事業を進めることが必要。</p>	<p>認知症のかたの将来推計から考慮して将来にわたって事業を継続することが必要であるとともに、健康な段階から将来への発生抑制も考慮し、入力の取組が必要。</p>
	A	A	A	B	A
評価	<p>計画の総枠の中に様々な施策が込められている。一つ一つの事業を包括支援センター等と連携して検討を行い、医師会をはじめ関係機関と協議をしながら進められている。</p>	<p>国の方針である、必要とされる施策についての規定に基づき、その中でも中心的な認知症支援推進員や認知症初期集中支援に係る取組を進め、公益性を図ることができた。</p>	<p>認知症地域推進員等の設置を行ない、その後は各関係機関と連携・調整・話し合い等を行なっている。</p>	<p>地域包括ケアの構築を主眼とした各事業と関連性・連携を考えながら、事業を進めることができた。</p>	<p>将来の予測を図った中で進めていくこと、現時点での予防的な観点を持つての取組も進めている。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績 認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置にむけた協議。	実績 14,535 千円				14,535	0	認知症予防の啓発・普及、認知症初期集中支援チーム、地域支援推進員の設置・運用等。事業展開の計画をいかに具体化して進めていけるかが課題である。
目標の設定								
2	計画 認知機能確認スケールの導入・認知症予防の啓発等・認知症初期集中支援チームの設置にむけた協議。	決算見込 21,568 千円				21,568	0	引き続き認知症総合事業における、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを中心とした予防事業を推進していく。
3	計画 認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの設置等。	概算 21,568 千円				21,568	0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画 認知機能確認スケールの運用・認知症予防の実施、知症初期集中支援チームの設置等。	概算 21,568 千円				21,568	0	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算		
地域福祉高齢課		施 策 名 認知症対策の推進			令和 2 年度 ~ 令和 年度		— 千円		162 千円		
		主 な 事 業 名									
評価対象事業名					区 分						
認知症高齢者個人賠償責任保険事業					新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業
事業全体概要					R3年度事業詳細						
<p>認知症の人及びその家族が地域で安心して生活できる環境の整備を図るため、認知症の高齢者等徘徊のおそれがある人を見守り対象として登録する。 登録された高齢者等を被保険者として、偶然な事故により他人の財物を壊すなど法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合に、その損害を補償する賠償責任保険に市が保険契約者となり加入する。</p>					<p>見守り登録制度登録者を被保険者とし、市が保険契約者となり損害賠償責任保険に加入する。 1,620円×100人=162,000円</p>						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について		
	説明	認知症による徘徊のおそれのある高齢者が、偶然の事故により他人に損害を与え、保護責任者等が法律上の損害賠償責任を負うことが社会問題となっている。	認知症による徘徊のおそれのある高齢者が、偶然の事故により他人に損害を与え、保護責任者等が法律上の損害賠償責任を負うことが社会問題となっていることから制度は公益性がある。	高齢者の事故が多発しており、社会問題となっていることから時期は適切である。	保険加入により、地域で安心して暮らせるようになることは有効である。	認知症のかたへの施策としては継続的な事業となる。					
評価	A		A		A		A		A		
	認知症になっても住み続けられるまちを目指す意味からも有効的な事業である。		保護責任者等が法律上の損害賠償責任を負うことが社会問題となっていることから、制度は有効性がある。		認知症高齢者の事故に起因する損害賠償が社会問題となっていることから、事業実施時期は適切である。		地域で安心して住み続けられるまちを目指し実施する事業である。		徘徊高齢者の早期発見につながることから継続して実施する。		
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
	国・県	市債	基金	その他	一財						
31	実績		実績	千円						0	真に必要な該当者を漏れなく事業登録へつなげることが重要である。
2	計画	認知症高齢者個人賠償責任保険助成事業	決算見込	49 千円						49	目標の設定 見守り登録すべき徘徊のおそれのある認知症高齢者等を確実に見守ることができる制度としていく。
3	計画	認知症高齢者個人賠償責任保険助成事業	概算	162 千円						162	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画	認知症高齢者個人賠償責任保険助成事業	概算	162 千円						162	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
地域福祉高齢課	施 策 名	介護予防	平成 28 年度 ～ 令和 年度	- 千円	17,299 千円
	主な事業名	生活支援体制整備事業			

評価対象事業名	区 分			
生活支援体制整備事業	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>生活支援サービスの体制整備(生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置)</p> <p>・地域の生活支援の体制づくりを進めるため、小学校区を基盤として、地域における福祉の課題を出し合い・協議する場(地域支え合い推進会議)を設けることからはじめ、地域で見守り協力し、お互い助け合うことのできる地域を目指す。</p> <p>・地域の高齢者支援のニーズとサービスのマッチングを図る役割を果たす、生活支援コーディネーターの設置及び生活支援サポーターの養成事業等については、社会福祉協議会等事業者と連携して実施する。</p>	<p>生活支援サービスの体制整備事業</p> <p>①生活支援コーディネーター設置 ②生活支援サポーター養成 ③協議体の開催 ④生活支援を行うための啓発等</p> <p>第1層: 8,000千円 第2層: 4,000千円 × 2日常生活圏域分 = 8,000千円 (上限)</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>・介護保険関係法令を基に、市老人福祉計画、第7期もとす広域介護保険事業計画及び瑞穂市高齢者いきいきプランに基づいて実施するもの。</p>	<p>国が法令等により提唱する地域包括ケアシステムを構築することにより、高齢者が住み慣れた場所で最後まで過ごすことができる地域の基盤づくりを行う重要な業務。</p>	<p>国の施策であり、2025年をめどに第1層、第2層での協議体とコーディネーターによる地域での福祉課題や資源の把握とサービスの開発や解決を図ることのできる地域への方向づけが必要。</p>	<p>地域包括ケアシステムを構築するために在宅医療介護連携、認知症施策、総合事業等、関連してアプローチすることが必要である。</p>	<p>国が提示する地域包括ケアシステムの構築、助け合い・支えあいの地域づくりを推進するために将来にわたり事業を継続していく必要がある。</p>
	A	A	A	A	A
	<p>市老人福祉計画、第7期もとす広域介護保険事業計画に基づいて実施している。</p>	<p>少子高齢化・人口減少が避けられない中、地域において地域包括ケアシステムを構築することの重要性を十分に認識し、取り組んでいる。</p>	<p>国の事業方針が示されており、少子高齢化・人口減少が避けられない中、緊急に取り組むべく、地域への働きかけを行っている。</p>	<p>各方面からの事業展開、市民の参画を図り、高齢者の自立度を向上させることにより『生活の質(QOL)の維持・向上』を目指す取組を行っている。</p>	<p>将来の高齢者を含む地域住民の生活の質の向上を念頭において、地区社会福祉協議会の設立も視野に進めている。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績 生活支援体制整備事業	決算 8,985 千円				8,985	0	<p>未だ立ち上がっていない小学校区の早期の立ち上げが必要である。</p> <p>目標の設定</p> <p>未設置の小学校区において、説明会を積極的に行い、早期の設立を目指す。</p> <p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
2	計画 生活支援体制整備事業	決算見込 17,230 千円				17,230	0	
3	計画 生活支援体制整備事業	概算 17,299 千円				17,299	0	
4	計画 生活支援体制整備事業	概算 17,299 千円				17,299	0	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算			
地域福祉高齢課	施 策 名	地域包括ケアシステムの構築			令和 3 年度 ~ 令和 年度	2,000 千円		1,000 千円				
	主な事業名	日常生活支援サービスの充実										
評価対象事業名					区 分							
特殊詐欺被害防止対策機器設置補助事業					新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要					R3年度事業詳細							
高齢者に対する振り込め詐欺等の特殊詐欺、悪質な電話勧誘等を未然に防止するため、通話録音装置等の設置に係る費用に対して助成金を交付する。 有期の事業として実施予定					5,000円×200世帯=1,000,000円							
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	振り込め詐欺による被害が減らない現状から、事前に予防する必要がある。		振り込め詐欺や悪質な勧誘により被害を受ける高齢者が多いことから、未然に防止する支援策を執る必要がある。		振り込め詐欺等の被害に遭う高齢者が定期的に発生しており、未然防止策を早急に実施する必要がある。		住み慣れた町で最後まで住み続けるために、安心安全なまちづくりが必要であり、その一助となる。		未然防止策であり、一定の装着率に達するまで周知を行い継続的に実施を実施する。		
評価												
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
31	実績		決算	千円						0	特殊装置であり、高齢者には理解が難しいことから、わかりやすい事業説明が必要となる。	
2	計画		決算見込	千円						0	目標の設定 事業開始後の利用実績を基に検証し、事業の変更を行っていく。	
3	計画	通話録音装置等設置費用助成事業	概算	1,000 千円						1,000	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
4	計画	通話録音装置等設置費用助成事業	概算	1,000 千円						1,000		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算	
健康推進課	施 策 名		令和 3 年度 ~ 令和 年度	千円	1,073 千円	
	主な事業名					
評価対象事業名			区 分			
産後ケア事業			新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業
事業全体概要			R3年度事業詳細			
<b>【事業概要】</b> 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできる支援体制の確保を目的とする。 <事業内容> ①短期入所(ショートステイ)…病院等に宿泊(最大6泊)にてケアを行う ②通所(デイサービス)型…病院等に来所して短時間の中でケアを行う ③居宅訪問(アウトリーチ型)…利用者の自宅を訪問してケアを行う			<b>【実施方法】</b> 産後ケア事業を実施できる医療機関及び事業所に委託をして事業を展開する。 ①短期入所(ショートステイ)…本県管内にある3医療機関に委託 ②通所(デイサービス)型…本県管内にある3医療機関に委託 ③居宅訪問(アウトリーチ型)…岐阜県助産師会に委託 <b>【費用見込(委託料)】</b> ①委託料…360,000円(3人×6日利用) 需用費:消耗品費 50,000円 ②委託料…135,000円(10人×1回利用) 役務費:郵送料 16,800円 ③委託料…627,000円(55人×1回利用) 母子保健衛生費国庫補助金 妊娠・出産包括支援事業 国1/2 市1/2			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	母子保健法 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等入れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保しなければならない。	令和元年12月6日に公布された改正法による産後ケア事業の法定化に伴うもの。令和3年4月1日から市町村に努力義務となる。	子育て世代包括支援センターとその他の関係機関との連携を図る。	地域の様々な関係機関や人が支援することで妊産婦の孤立化を防ぐ。
説明					
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	決算 千円					0	委託医療機関・事業所との連携が重要である。委託医療機関数が少ないことから市民の要望等を把握しながら進めていく必要がある。
2	計画	決算見込 千円					0	目標の設定
3	計画 産後ケア事業	概算 1,073 千円	536				537	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画 産後ケア事業	概算 1,073 千円	536				537	

# 事業ヒアリングシート

所属	第2次総合計画に沿った事業		実施期間	事業全体予算	R3年度事業予算	
健康推進課	施策名	健(検)診体制の充実と医療費適正化の推進	令和 3 年度 ~ 令和 年度	千円	3,341 千円	
	主な事業名					
評価対象事業名			区分			
胃がんリスク検診			新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業
事業全体概要			R3年度事業詳細			
<b>【事業内容】</b> 胃がんリスク検診(ABC検診)を実施することにより、胃の萎縮度や、ヘリコバクター・ピロリ菌感染の早期発見・早期治療に結びつけ、胃がん発生の抑制を図ることを目的とする。 (※ただし、この事業は法律に基づかない瑞穂市の独自事業である。)			<b>【対象者】</b> 令和3年4月1日現在で約7,600人 ・20~70歳の5歳きぎみの年齢で、胃がんリスク検診受診日当日に住民登録を有している者 ・一生涯に1回実施 <b>【実施方法】</b> ・瑞穂市若年層健診及び瑞穂市特定健診において、希望者に同時実施 ・上記の健診対象外の健診希望者については単独実施 *主にピロリ菌感染は幼少期に感染し、生涯にわたって感染が持続、胃・十二指腸の疾患を引き起こすため早期に感染を発見し、ピロリ菌除去によりがん化を予防するために若年層健診対象者も対象とする <b>【検査方法】</b> ・ヘリコバクター・ピロリ菌検査とペプシノゲン検査の併用(血液検査) ただし、20・25・30・35歳についてはヘリコバクター・ピロリ菌検査のみ <b>【費用見込み(委託料)】</b> システム改修費(初年度のみ)約247千円 ・20・25・30・35歳(若年層健診の対象者):約260人 同時2,464円(税込)／単独2,849円(税込) @自己負担金 700円(委託料の3割で設定) ・40~70歳の5歳刻み(特定健診の対象者):約500人 同時4,444円(税込)／単独4,829円(税込) @自己負担金 1,300円(委託料の3割で設定)			

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	瑞穂市総合計画 瑞穂市健康増進計画	胃の萎縮度や、ヘリコバクター・ピロリ菌感染の早期発見・早期治療に結びつけ、胃がん発生の抑制を図ることができる	地元要望に基づく前年度からの順番であり、時期をずらせない	胃がんになるリスクの絞込みと層別化を行うことは、効果的な胃がん対策事業を行い、検診事業全体の経費削減効果が期待できる。 特定健診・若年層健診と同時に受けることで双方の受診率向上につなげる。	胃がん死亡率減少のみならず、胃がんの罹患率減少・胃がんの医療費抑制効果を期待する。

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	決算 千円					0	法律に基づかない独自事業であるため、事業内容の見直しは毎年検討していく必要がある。
2	計画	決算見 千円					0	目標の設定 検診対象初年度年齢の受診率:10% (実施市町(東京都町田市)の5年間平均実施率9.98%を参考に設定)
3	計画	概算 3,341 千円					3,341	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画	概算 3,094 千円					3,094	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算		
環境課	施策名	汚水処理施設の整備		平成 26 年度 ~ 令和 5 年度		1,009,413 千円		112,840 千円		
	主な事業名	浄化槽設置整備事業								
評価対象事業名				区 分						
浄化槽設置整備事業				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業
事業全体概要				R3年度 事業詳細						
下水道が普及していない地域において、浄化槽整備に係る補助金を交付するもの。				R3年度事業費 112,840千円 浄化槽設置整備事業補助金 112,778千円 浄化槽設置基数 259基 5人槽 332千円 * 120基 = 39,840千円 7人槽 414千円 * 100基 = 41,400千円 10人槽 548千円 * 13基 = 7,124千円 20人槽 939千円 * 10基 = 9,390千円 30人槽 939千円 * 8基 = 7,512千円 50人槽 939千円 * 8基 = 7,512千円						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について	
	国県補助金のメニュー(循環型社会形成推進交付金事業)として5カ年計画に基づき事業を行っている。		下水道が普及していない地域においては、浄化槽を設置することとなる。下水道接続世帯との均衡を図るため交付している。		令和2年度～令和6年度(5年毎に計画を更新)		下水道が普及していない地域においては、効果はある。税等を滞納している者には補助しない。国県の補助メニューであり、下水道の普及率によって、この補助金を使うかどうか変わってくる。		下水道の普及が進めば、自ずから縮小していくこととなる。なお、平成24年4月1日から大口の人槽について、上限を設ける要綱を施行した。	
	A		A		A		A		B	
評価	5カ年計画に基づき事業が行えている。		下水道に接続できない場合は、浄化槽を設置することとなる。		申請随時		国県の補助メニューであり、市の持ち出しも必然である。		下水道の普及状況によって、今後の補助金総支出額も変わってくる。	
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	浄化槽整備にかかる補助金を交付(補助基数238基)	決算	97,826 千円	49,787				48,039	国の財源が確保される限り、継続されていく事業である。下水道事業が始まれば計画区域との調整が必要となる。
2	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付(補助予定基数259基)	決算見込	112,840 千円	75,233				37,607	
3	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付(補助予定基数259基)	概算	112,840 千円	75,233				37,607	汚水衛生処理率 R5年度 61.2%
4	計画	浄化槽整備にかかる補助金を交付(補助予定基数259基)	概算	112,840 千円	75,233				37,607	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算				
下水道課	施 策 名	汚水処理施設整備	令和 2 年度 ~ 令和 43 年度	36,982,000 千円	326,763 千円				
	主な事業名	公共下水道事業【重】							
評価対象事業名			区 分						
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業			新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要			R3年度事業詳細						
瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区) 全体計画面積 1286.5ha (市街化区域1,150.5ha 市街化調整区域69.4ha 準都市計画区域66.6ha) 事業期間 令和2年度～令和43年度 計画人口 51,056人 計画汚水量 19,566m3/日最大 全体建設費 36,982,000千円			<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水処理場用地購入</li> <li>・官民連携事業実施における要求水準書作成及び事業者公募</li> <li>・受益者負担金の検討</li> </ul>						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について				
	説 明	A	A	A	B				
評 価	瑞穂市上下水道審議会の「今後の汚水処理施設整備のあり方」の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現状説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に公共下水道の都市計画を行った。	都市計画法第11条及び第13条の規定に基づき事業を進めている。岐阜都市計画マスタープランや流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。	公共用水域の水質汚濁や宅地開発事業の増加に伴い、公共下水道整備が急務である。 また、国は汚水処理施設整備を令和8年度までに概成させることを目指しており、そのためにも早急に事業着手する必要がある。	国土交通省、農林水産省及び環境省3省合同での「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づいた経済比較で、汚水処理施設として公共下水道が効率的となる区域を計画区域としている。	汚水処理施設にかかる維持管理の費用効果、公共用水域の水質保全及び各地域の施設間の公平性、宅地開発における汚水処理施設整備の効率性などから市街化区域には公共下水道は欠くことのできない施設である。				
	岐阜県知事との下水道事業計画協議に当り法定縦覧を行い意見募集を行い、令和2年3月に法定協議が完了した。令和2年3月に岐阜県による「瑞穂市公共下水道」の事業認可告示が行われた。令和2年度には、国土交通省「先導的官民連携支援事業」補助金を活用して、導入可能性調査を実施している。	公共下水道は、木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画や岐阜都市計画マスタープラン等の上位計画に位置付けられている。都市計画、水環境、汚水処理施設整備の効率性、市街地の浸水防除などの観点から公益性が高い。	令和2年度の公共下水道着手に向けて、平成31年度中に法定手続きがすべてなされた。 令和8年度の供用開始を目指し、令和2年度には処理場用地測量、地質調査、管路施設及び処理施設の基本設計を行っている。	当市の汚水処理施設整備計画は、公共下水道と浄化槽を組み合わせた方法が最も効率的である。公共下水道未整備の場合、市街化区域においても浄化槽対応となり、その場合には、長期的な財政負担、水環境、公平性、宅地開発の可否や企業誘致の観点から課題が多く、現計画が最も合理性が高い。	供用開始後に事業効果を早期に発揮させるためには、遅滞ない排水設備の下水道接続が不可欠であり、事業開始前から市民に対して、下水道利用に関する積極的な情報発信を行っている。事業計画区域については、具体的な市民の費用負担について説明会の開催や広報紙での情報発信を行っている。				
年 度	事 業 内 容		事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	(一般会計) 下水道法第4条事業計画協議(H30繰越 7,804千円) 都市計画法第59条事業計画認可申請(上記に含む) 下水道事業費用効果算定業務委託(H31 2,420千円)	決 算 10,224 千円					10,224	・下水処理場用地の地域住民の理解 ・早期下水道整備が必要な地域の対応 ・令和8年度供用開始への取組み
2	計 画	下水道管路施設及び処理場基本設計業務委託 下水処理場用地測量業務委託 地質調査業務委託 官民連携導入可能性調査委託	決 算 見 込 105,000 千円	54,782	28,500			21,718	目標の設定
3	計 画	下水処理場用地購入 官民連携手法の事業スキームごとの要求水準書作成 受益者負担金の検討	概 算 326,763 千円	156,000	127,900			42,863	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計 画	請負者により事業実施 ・下水管路施設詳細設計 ・下水処理設詳細設計 ・下水道管路施設工事	概 算 1,354,537 千円	439,200	844,500			70,837	なし。

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算			
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (4)治水事業の推進			平成 30 年度 ~ 令和 3 年度	164,658 千円	73,139 千円			
	主な事業名	十九条・牛牧地内遊水池整備事業								
評価対象事業名				区 分						
十九条・牛牧地内遊水池整備事業				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要				R3年度事業詳細						
近年の局地的な豪雨や長期化する降雨による浸水被害を未然に予防するため、十九条と牛牧地内の内水を五六川へ排除する最下流部の合流地点を遊水池に整備することで、複雑な構造による管理を解消し、速やかな内水排除対策を実施し、住環境の向上を図る。  貯水能力 1,582m <sup>3</sup>				◆R3事業費 80,000千円 ○遊水池3期・取付道路工事 73,139千円						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	宅地化の進展と近年の豪雨等による内水を速やかに排除し、豪雨時の安全性を確保するため事業を実施する。	宅地化の進展と近年の豪雨等に対して速やかに内水排除すると共に、複雑な構造による管理を解消し、地区内の安心安全な住環境が整えられる。	宅地化の進展により貯水能力が低下しつつある中、近年の豪雨や長期化する降雨による浸水被害が発生していることから、早期に内水排除対策を実施する。	遊水池機能により、複雑な管理を解消し、速やかな内水排除対策を実施し、安心・安全な住環境が整えられる。	複雑な構造が解消され、速やかな内水排除が確保されることで、豪雨時の安全性と住環境の保全が確保される。				
	評価	A	A	A	A	A				
	計画どおり実施している。		2地区から集水される内水を効率的に排除することで水害に対する安全性が高められる。	計画どおり事業を実施している。	豪雨等による内水が速やかに排除されることで安全性が確保される。	将来を踏まえた遊水池の整備により、豪雨時の安心・安全が確保される。				
年度	事 業 内 容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	用地買収、遊水池1期工事	決算	29,497					29,497	国土強靱化地域計画や防災関連事業に即して整備を進めると共に、財源確保のため国・県と情報共有を行い調整を図る。  目標の設定 令和3年度の事業完了を目標とする。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
2	計画	遊水池2期工事	決算見込	50,523		50,500			23	
3	計画	遊水池3期・取付道路工事	概算	73,139					73,139	
4	計画		概算						0	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算				
都市開発課	施 策 名	基本目標1① (5)災害に強い住環境の整備		令和 元 年度 ~ 年度	千円	3,000 千円				
	主な事業名	ブロック塀等撤去費補助事業								
評価対象事業名				区 分						
ブロック塀等撤去費補助事業				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要				R3年度事業詳細						
地震が多発している中、老朽化したブロック塀等の倒壊による通行者への被害を防止するため、国土強靱化地域計画に基づき事業を推進すると共に、国の補助金を活用しブロック塀等の撤去工事費の一部を補助し安全性の確保を図る。				◆R3事業費 3,000千円 ○補助対象事業費 3,000千円(1件当たり補助率:撤去工事費の2/3かつ限度額300千円) ※補助内訳(国1/3、県1/6、市1/6)						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	通学路沿いにおいて、地震の発生により倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去を促進し、通行者の安全性を確保するため事業を実施する。	通学路沿いの老朽化したブロック塀等の撤去により、地震発生時における通行者等への被害を防止するとともに避難経路として、安全性の確保を図る。	地震発生時の通学路沿いの安全性を確保するため、早期対策を実施する。	地震時の児童・生徒の安心安全性及び避難経路としての機能が確保される。	通学路沿の対策を実施し、さらに市内全域に同様の対策を実施していく。				
	評価	A	A	A	A	B				
	計画どおり実施している。	ブロック塀等の撤去を促進することで、通行者等の安全性と避難経路としての機能が確保される。	計画どおり実施している。	計画どおり実施している。	市内全域に対策を拡充することで、通行の安全性が向上する。					
年度	事 業 内 容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	撤去工事費補助金	決算	918 千円	158				760	国土強靱化地域計画に基づき事業を促進することにより、通学路や生活道路の安全性の充実を図る。  目標の設定 市内全域の安心安全な住環境の形成を図る。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
2	計画	撤去工事費補助金	決算見込	1,000 千円	750				250	
3	計画	撤去工事費等補助金	概算	3,000 千円	2,250				750	
4	計画	撤去工事費等補助金	概算	3,000 千円	2,250				750	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算				
都市開発課	施 策 名	基本目標2② (3)市内幹線道路・生活道路の整備		平成 26 年度 ~ 令和 3 年度	427,408 千円	160,113 千円				
	主な事業名	自転車歩行者道整備事業								
評価対象事業名				区 分						
社会資本整備総合交付金事業((仮称)柳一色歩道橋)				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要				R3年度事業詳細						
社会資本整備総合交付金事業を活用し、穂積地区の(主)北方多度線と稲里地区の市道5-1139号線を繋ぐ市道4-103号線の歩道整備と一級河川中川に架かる柳一色橋に有効幅員3mの歩道橋を併設して架設する事業であり、歩行者・自転車通行者の安全性確保を目的とする事業である。 橋梁新設工事 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 鋼単純中路式鋼床版板桁橋 N=36m 取付道路工事(歩道設置) L=210m W=8.5m				◆R3事業費 160,000千円 ○工事費(上部工・取付道路【西】工事) 150,000千円 ※社会資本整備総合交付金事業(交付率50%) ○積算・監理業務委託 10,113千円						
評 価 項 目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	平成26年度から歩道整備事業の計画策定を進めており、令和元年度から3年間の社会資本整備総合交付金事業として国の認可を申請し、事業を進める。	歩行者・自転車通行者の安全が確保されると共に、交通の円滑化が図られる。	柳一色橋やその取付道路で、隣接する朝日大学の学生を含む通行者と通勤車両が輻輳し危険な状態であるため、早期に改善を図る必要がある。	穂積地区から稲里地区を東西に結ぶ重要な幹線路線であり、沿線の市街化の進行によって通勤・通学者も増加しているため、歩道を整備することによって歩行者・自転車通行者の安全確保や交通の円滑化が図られる。	主要地方道北方多度線と都市計画道路別府祖父江線を結ぶ重要な路線であり、通勤・通学者等の増加も予測されることから、歩道を整備することで市民の安心安全が確保される。				
評価	A	A	A	A	A					
	計画どおり実施されている。	多くの歩行者等の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。	計画どおり実施されている。	歩車道分離による歩行者・自転車通行者の安全の確保と交通の円滑化が図られている。	通勤・通学者と周辺の診療所へ通院者等の安全な移動空間を確保することができる。					
年 度	事 業 内 容		事 業 費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	工事の実施に伴う周辺施設等影響や交通規制による通行者への影響に配慮し、速やかな事業完了を目指す。  目標の設定 令和3年度の事業完了を目標とする。  監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
31	実績	決算	49,626	千円	15,000	13,700	10,000	10,926		
2	計画	決算見込	144,034	千円	52,421	47,100	10,000	34,513		
3	計画	概算	160,113	千円	75,000	67,500		17,613		
4	計画	概算		千円						

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算			
都市管理課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備			令和 年度 ~ 令和 年度	234,240 千円	13,305 千円			
	主な事業名	水路転落防止柵設置事業								
評価対象事業名				区 分						
水路転落防止柵の設置について				新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業			
事業全体概要				R3年度事業詳細						
市内の道路沿いのオープン水路際において、歩行者・自転車等の安全確保を目的として、小中学校の指定通学路を最優先として宅地開発の進む地域を含め、水路転落防止柵の設置を実施し、安全・安心な環境整備を行う。				水路転落防止柵設置事業 L=590m 小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所を最優先として、宅地開発の進む地域を含め実施						
評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について					
	説明	小中学校の指定通学路を最優先とし、また宅地開発が進んでいる箇所も含め、水路転落防止柵の設置を実施する。	道路沿いのオープン水路際において、転落事後防止に有効であると考えられる。	歩行者・自転車等の安全確保を目的として、早期に実施することが対策上望ましい。	小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から最優先に実施することで、園児、児童、生徒の安全確保を図る。	転落防止柵を設置することにより、転落事故の防止につながり、安全・安心な都市環境の確保を図る。				
評価	A	A	A	A	A	A				
		指定通学路における転落防止柵の設置ができた。	水路への転落事故防止ができ、安全確保が図れた。	予定とおり工事を実施できた。	児童や生徒のみならず市民の安全確保を図ることが出来た。	転落事故防止対策が図れ、安全・安心な都市環境の確保が出来た。				
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	転落防止柵設置工事	決算	14,634 千円					14,634	設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。
2	計画	転落防止柵設置工事	決算見込	31,400 千円					31,400	目標の設定
3	計画	転落防止柵設置工事	概算	13,305 千円					13,305	H30 L= 216m R4 L=665m H31 L= 980m R5 L=730m R 2 L=1,170m R 3 L= 477m
4	計画	転落防止柵設置工事	概算	22,660 千円					22,660	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算						
都市管理課		施 策 名 市内幹線道路・生活道路の整備				令和 年度 ~ 令和 年度		111,825 千円		20,000 千円						
		主な事業名 交通安全施設整備事業														
評価対象事業名						区 分										
区画線等設置事業						新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業				
事業全体概要						R3年度事業詳細										
歩車道の分離がされていない道路において、小中学校の指定通学路を最優先として宅地開発の進む地域を含め、区画線(カラー舗装を含む)を設置することで自動車の通行の抑制や歩行空間の確保を図る。						区画線等設置事業 N=1式 小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から実施										
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について							
	説明 小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所や、自動車の速度超過を及ぼす可能性のある路線から実施する。		区画線等を設置することで、自動車の通行の抑制や歩行空間の確保が図れる。		歩行者・自転車等の安全確保及び交通事故防止対策として、早期に実施することが対策上望ましい。		小学校、中学校、幼稚園、保育所の各施設に近接する箇所から最優先に実施することで、児童、生徒、園児の安全確保を図る。		歩行者・自転車等の交通事故防止につながり、安全・安心な都市環境の確保を図る。							
評価	A		A		A		A		A							
	宅地開発が進む地域や小中学校の指定通学路を最優先に区画線の設置が出来た。		自動車の速度抑制及び歩行空間の確保が図れた。		予定とおり工事を実施できた。		歩行空間を確保し、児童や生徒のみならず市民の安全確保を図ることが出来た。		交通事故防止が図れ、安全・安心な都市環境の確保が出来た。							
年度	事業内容				事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等				
							国・県	市債	基金	その他	一財					
31	実績	区画線等設置工事				決算	14,570	千円						14,570	設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。指定通学路だけではなく、宅地開発が進む地域においても実施する必要があるため、事業費が増加していくことが見込まれる。	
2	計画	区画線等設置工事				決算見込	30,000	千円						30,000		目標の設定
3	計画	区画線等設置工事				概算	20,000	千円						20,000		H30 L=12,787m R4 L=15,300m H31 L=16,769m R5 L=15,300m R2 L=23,000m R3 L=15,300m
4	計画	区画線等設置工事				概算	20,000	千円						20,000		監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
都市管理課	施 策 名	市内幹線道路・生活道路の整備	平成 24 年度 ~ 令和 33 年度	122,000 千円	25,817 千円
	主な事業名	橋梁長寿命化修繕事業			

評価対象事業名	区 分			
橋梁長寿命化修繕事業	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化した橋長15m以上の橋梁34箇所について、平成24年度に作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を実施することにより、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化修繕工事により安全で円滑な交通を確保する。</p>	<p>○橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁詳細設計業務委託(天王川橋、穂積30号橋) 8,000千円</li> <li>・橋梁修繕工事積算業務委託(野田橋) 3,000千円</li> <li>・橋梁修繕工事(野田橋) 22,000千円</li> </ul>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>橋梁長寿命化修繕計画(H24年策定)により、予防的な修繕計画及び計画的な架替えへと政策転換を図るとともに、橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。</p>	<p>幹線道路等の橋梁の長寿命化を図り、安全で円滑な交通を確保する。</p>	<p>橋梁長寿命化は、国の推進する事業である。また、交付金事業であるため橋梁長寿命化修繕計画により実施する。</p>	<p>橋梁の長寿命化修繕工事を、30年計画で実施する事により、年度費用を平準化するとともに、ライフサイクルコストを縮減する。</p>	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施し、安全で円滑な交通を確保する。</p>
評 価	A	A	A	A	A
	<p>橋梁長寿命化修繕計画(30年)により、橋梁修繕工事を実施した。</p>	<p>橋梁の長寿命化が図れ安全で円滑な交通を確保した。</p>	<p>計画通り、効率的に修繕工事を実施した。</p>	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施し、年度費用を平準化し、ライフサイクルコストの縮減が図れた。</p>	<p>今後も計画に基づき、長寿命化修繕工事を実施することで「便利で快適に暮らせる美しいまち」の形成が可能となる。</p>

年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
					国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁補修詳細設計業務委託(保育園橋 外2橋)</li> <li>・橋梁修繕工事(苗代田橋 外1橋)</li> </ul>	決算	13,962 千円	6,600				7,362	<p>長寿命化計画に基づき継続して修繕工事を実施していくこととなるが、点検結果によっては修繕計画の見直しが必要となる。</p> <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <p>橋梁補修(N=34橋)</p> <p>H25 2橋 H29 1橋 R3 1橋 H26 2橋 H30 3橋 R4 2橋 H27 2橋 H31 2橋 H28 2橋 R2 1橋</p> <p style="text-align: center;">監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
2	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁補修詳細設計業務委託(上五六橋 外1橋)</li> <li>・橋梁修繕工事(保育橋)</li> </ul>	決算見込	22,033 千円	1,650				20,383	
3	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁補修詳細設計業務委託(天王川橋 外1橋)</li> <li>・橋梁修繕工事(野田橋)</li> </ul>	概算	25,817 千円	9,900	7,290			8,627	
4	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁修繕工事(上五六橋 外1橋)</li> </ul>	概算	23,000 千円	11,000				12,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算				
都市管理課		施 策 名						平成 31 年度 ~ 令和 4 年度		13,453 千円		3,575 千円		
		主な事業名												
評価対象事業名						区 分								
都市公園防犯カメラ設置事業						新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業		
事業全体概要						R3年度事業詳細								
不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証を目的として、市内の都市公園24箇所内の21箇所に防犯カメラを設置し、より安全・安心な都市環境整備を行う。						防犯カメラ設置工事 N=5箇所 715千円/箇所 C=3,575千円								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について					
	都市公園24箇所内の21箇所に防犯カメラを4年間で設置し、予算の平準化を図りより安全・安心な都市環境整備を行う。		不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証のため。		市民の安全・安心な都市環境確保のため、早期に実施することが対策上望ましい。		4年間での事業実施により、年度費用の平準化を図ることができる。		事業実施を行うことにより、安全・安心な都市環境の確保を図る。					
評 価	A		A		A		A		A					
	市内の5箇所の都市公園に計画通り設置した。		不審者対策や犯罪行為の抑止及び事件事故発生後の証拠画像の保存・検証が可能となるよう整備できた。		計画通り5箇所の設置を実施した。		4年間での事業計画により、年度費用の平準化を図ることができた。		今後も計画に基づき設置工事を実施し、安全・安心な都市環境の確保に務める。					
年度	事業内容				事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
							国・県	市債	基金	その他	一財	設置費において、国・県からの補助がなく市費での対応となる。設置後8年目から正常に作動しているか職員にて確認するか業務委託を契約する必要がある。		
31	実績	都市公園防犯カメラ設置工事				決算	2,376	千円				6		
2	計画	都市公園防犯カメラ設置工事				決算見込	3,410	千円				0	目標の設定	
									3,410				H31 設置工事 5箇所 R 2 設置工事 5箇所 R 3 設置工事 5箇所 R 4 設置工事 6箇所	
3	計画	都市公園防犯カメラ設置工事				概算	3,575	千円				0	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
4	計画	都市公園防犯カメラ設置工事				概算	4,092	千円				2		
									4,090					

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業				実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算		
商工農政観光課		施 策 名				令和 2 年度 ~ 令和 年度		一 千円		1,200 千円		
		主 な 事 業 名										
評価対象事業名						区 分						
循環型地域振興券の発行						新規事業	主要施策		懸案事業		継続事業	
事業全体概要						R3年度事業詳細						
市民へ給付する補助金等を、市内事業者での利用に限定した地域振興券に替えて給付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的とするもの。						R2年度に、庁内で地域振興券の対象となりうる市単独事業の選定を行い、関係団体等と調整した上で、R3年度中旬から地域振興券に転換した事業に移行する。						
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	R2年度は事業実施の可否見極め、R3年度は試験実施と制度見直し、R4年度より本格実施を行う。		現金に替えて地域振興券を交付することにより、市内での消費喚起と地域経済の活性化を図ることができる。		消費増税に対する国の支援が限定される中で、当事業を恒常的に行うことでその影響を抑え、地域経済の発展を目指すもの。		効率性を上げるためには、一定規模以上の発行額を確保し、地域振興券の発行等にかかる事務経費の割合を小さくすることが必要である。		将来的には効果を検証し、対象事業の再編を検討する。		
評価												
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等	
						国・県	市債	基金	その他	一財	ある程度の規模の発行額が無いと事業者からの協力も得られにくく、また事務費がかさむ事業となるため、対象とする事業の確保が必要である。	
31	実績	他市町の事例調査、制度概要設計		決算	0					0		
2	計画	対象事業選定、制度詳細設計、関係機関との調整、関係例規整備		決算見込	0					0	目標の設定	
3	計画	地域振興券事業を試験実施、効果検証		概算	1,200				100	1,100	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
4	計画	地域振興券事業を本格実施(予定)		概算	2,000				100	1,900		

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
商工農政観光課	施 策 名	企業誘致の促進	平成 23 年度 ~ 令和 年度	一 千円	35,000 千円
	主な事業名	企業立地奨励措置、企業動向調査事業			

評価対象事業名	区 分			
企業誘致事業(うち工場等設置奨励金)	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>2026年全線開通を目的とした東海環状自動車道西回りルートの周辺都市において企業誘致活動が活発化しており、当市でも、地域雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、産業振興となる優良企業の誘致が課題となっている。</p> <p>市の施策は、従来より企業立地奨励措置として「工場等設置奨励金」事業を実施しており、新たな工場の誘致や増設、移転を促している。</p>	<p>現在の市の企業誘致候補地は、農振地内や、市街化調整区域内であり、容易に造成することができない。平成6年度に工業適地地区として、十七条・宮田地内に131,144㎡農振除外にて農業振興地域を外したうち41,392.62㎡が残っている。関係機関とも情報提供を密に行い、まずはこちらを優先的に企業誘致を行う。また、当該地内に企業進出の動きもあり、進出が確実になった場合は、道路拡張等の整備を行う。</p> <p>今年度中に工場等設置奨励金の指定申請がされる見込みであり、来年度より3年間奨励金を支出する。</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>説明</p> <p>総合計画において、「企業誘致の促進」を施策に掲げており、総合計画に基づきH29年度には市の企業誘致の考えのもととなる「土地利用基本構想」を作成した。</p>	<p>地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることにより市の財政が潤うとともに、就業機会の確保が出来る。</p>	<p>東海環状自動車道西回りルートの全線開通を大きなチャンスと捉え、事業を進める必要がある。</p>	<p>地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることにより市の財政が潤うとともに、就業機会の確保が出来る。</p>	<p>土地利用基本計画に基づき事業を進めることにより、地域雇用の創出と地域経済の活性化を図ることにより、市の財政が潤うとともに、就業機会の確保が出来る。</p>
評価	A	A	B	A	B
	<p>総合計画のKPI「企業誘致数」は前期計画中は達成できた。後期も達成できるよう取り組む。</p>	<p>市が工場適地としている地区に新たに工場の新設や増築がされ、新たな雇用が生まれる見込みである。</p>	<p>これまでは企業からの照会が年に数件あったが、コロナによる景気状況を考慮し取り組む必要がある。</p>	<p>市が工場適地としている地区に新たに工場の新設や増築がされ、新たな雇用が生まれる見込みである。</p>	<p>市が工場適地としている土地が残っているため、工場として埋まるように関係機関とも情報共有を密に行い引き続き企業誘致を行う。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等			
			国・県	市債	基金	その他	一財				
31	実績	工場等設置奨励金事業	決算	0	千円					0	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな用地の確保のためには、農振除外、農地転用など手続きが必要となる。</li> <li>あわせて工場用地周辺の道水路等の基盤整備が必要。</li> </ul>
2	計画	工場等設置奨励金指定申請審査及び事前調整	決算見込	0	千円					0	<p>目標の設定</p> <p>企業誘致</p> <p>令和2年 1件</p> <p>令和7年 2件</p>
3	計画	工場等設置奨励金支給	概算	35,000	千円					35,000	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
4	計画	工場等設置奨励金支給	概算	35,000	千円					35,000	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
穂積駅圏域拠点整備課	施 策 名	基本目標2① (2) 駅周辺の活性化	平成 30 年度 ~ 令和 - 年度	174,651 千円 (R4までの事業費)	44,000 千円
	主な事業名	JR穂積駅周辺整備事業【創】【重】			

評価対象事業名	区 分			
JR穂積駅周辺整備事業(土地区画整理事業)	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>市及び圏域約15万人の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力向上や活性化、利便性の向上、交通結節点機能の強化、防災上危険な密集市街地の解消など、多様な課題に対応するため、平成28年度に策定された「JR穂積駅圏域拠点化構想」に基づき、アクセス環境改善のため、道路・街路、公共交通や地域と連携した駅前広場整備、都市基盤強化のための土地区画整理事業等の市街地開発事業などにより、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれるJR穂積駅周辺地域の形成を図る。</p>	<p>都市計画決定に向けて、都市計画手続き、事業計画書の作成、事業評価、交差点予備設計、関係機関協議、地権者説明会等を実施する。</p> <p>◆ R3事業費 44,000千円(29,400千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画手続き、事業計画書作成 31,100千円(24,500千円)</li> <li>○ 事業評価 5,800千円(4,900千円)</li> <li>○ 交差点予備設計 7,100千円</li> </ul>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>第2次総合計画における重点施策に位置づけられており、「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップに基づき事業を推進する。</p>	<p>市の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力の向上や活性化、公共交通の利便性向上等を図ることにより、「まちの顔」としてふさわしい多様な機能が集積する「都市拠点」の形成が図られる。</p>	<p>拠点化構想を実現するため、目標とすべき時期(短期・中期・長期)が示された、ロードマップに基づき、各種事業を着実に実施していく必要がある。</p>	<p>拠点化構想に基づき、社会福祉・産業・教育・都市基盤等の様々な施策を一体的に進めることで、瑞穂市の魅力の増加、人口減少の抑制、定住・移住施策の推進等、多方面への相乗効果が期待できる。</p>	<p>駅周辺整備に関連する様々な施策を計画的に進めることで、駅周辺の魅力の再生・創出はもとより市全体の魅力の底上げに大きく貢献し、若い世代の転出抑制や子育て世代の定着等、将来に向けた市の活性化や活力維持が期待できる。</p>
	A	A	A	A	A
評価	<p>「JR穂積駅圏域拠点化構想」のロードマップに基づき実施されている。</p>	<p>地元、区長、自治会長等による「JR穂積駅周辺整備検討委員会」を組織し、駅周辺地域の基盤整備の実現に向けた計画策定検討を進めている。</p>	<p>ロードマップに基づき、都市計画決定に向けたプロセスに沿って予定どおり事業が推進している。</p>	<p>駅周辺事業に関連するソフト施策と連携し効率的に事業を進めることが出来た。</p>	<p>地権者等への意向調査及び、説明会を実施し、土地区画整理事業による駅周辺の基盤整備計画の策定を進める方針で事業を推進している。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績 まちづくり事業調査 基本計画の作成、交通量調査・推計、アンケート調査	決算 28,997 千円					28,997	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との合意形成が必要である。</li> <li>都市計画決定等、事業実施に向けた関係機関との調整・協議が必要である。</li> <li>ソフト事業及びハード事業が連携して推進する必要がある。</li> <li>市財政規模に応じた事業の選定が必要である。</li> </ul>
2	計画 まちづくり事業調査 現地測量、駅前広場基本設計、都市計画(原案)作成	決算見込 47,914 千円	13,700				34,214	<p>目標の設定</p> <p>拠点化構想に位置付けられたロードマップに基づき、令和2年度(2020年度)末までに具体的な整備方針を明確にし、令和7年度(2025年度)末までに駅北口を中心とした一部整備の完了や事業の見える化を図る。</p>
3	計画 まちづくり促進調査 都市計画手続き、事業計画書作成、事業評価、交差点予備設計等	概算 44,000 千円	9,800				34,200	<p>監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)</p>
4	計画 まちづくり促進調査 地区界測量、都市計画手続き、事業認可申請等	概算 34,300 千円	4,300				30,000	



# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業	実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
学校教育課	施策名 グローバル化対応教育の推進	平成 18 年度 ～ 令和 年度	千円	48,564 千円
	主な事業名 英語教育推進事業			
評価対象事業名		区 分		
英語教育推進事業		新規事業	主要施策	懸案事業
事業全体概要		R3年度事業詳細		
<p>新学習指導要領の全面実施を踏まえ、小中学校共に、言語活動を通してコミュニケーション能力を育成することがさらに求められている。</p> <p>そこで、ALT(計9人:3中学校に3人、7小学校・1幼稚園・8保育所に兼務として6人)を配置し、授業の補助や児童生徒とのコミュニケーションを通して、英語教育のさらなる充実を図る。夏季休業中には、ALTによるEnglishサロンを開催し、英語に親しむ風土を創る。また、朝日大学との連携を図り、教員研修を実施することで、英語教育への理解を深める。さらに、全中学校において英検IBAを実施し、生徒自らが自身の英語力の定着度を自覚することで、主体的に英語学習に向かう姿勢を育む。</p>		<p>(1)ALT派遣会社にALT派遣を委託⇒ALT配置(下記の項目を含めた経費) 計:47,689千円          ・中学校3名、小学校・幼稚園・保育所で6名 …合計9名を配置          ・派遣期間 年200日程度 ・ALT給与、各種保険、交通費 ・ALT採用・管理経費          ・カリキュラム、教具、教材費 ・日本人スタッフ経費</p> <p>(2)「ALT English サロン」開催に係る消耗品費 10千円          (3)夏季英語研修講師謝礼(支援センターの研修費で対応)          (4)英検IBAの実施【R3は、1,729人(中1, 2, 3)実施】          ・500円(一律500円)×1,729人 865千円(864, 500円)          ※R3以降も生徒の人数によって変動</p> <p>●計(1)47,689千円+(2)10千円+(4)865千円 =48, 564千円</p>		

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について	
	説明	瑞穂市教育振興基本計画の基本施策(4)として、ALTの派遣、夏季休業日中の「ALT English サロン」の開催、教員研修、英検IBAを実施している。	ALTと外国語でコミュニケーションをし、相互理解を深めることで、異文化やグローバル化について考えたり、自国の文化について再確認したりすることができる。	小中ともに新学習指導要領の実施を踏まえ、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や英語力の向上が求められている。そのために、ALTの活用は必要不可欠である。	ALTが授業に入る時間数を確実に確保することで、コミュニケーション能力の育成を図る。また、英検IBAを毎年受検することで、継続的に伸びを把握できる。	英語力の向上、国際社会で生きる資質・能力を身に付けることは、今後も、児童生徒にとって必要なことである。
	評価	A	A	A	B	A
	ALT派遣会社との連携により、夏季休業期間短縮による授業増対応などに柔軟に対応できた。	ALTと児童生徒とのコミュニケーションが増えることで、英語に慣れ親しみ、異文化に興味関心を持つことにつながっている。	ALTとの英語によるやりとりを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。今後も継続していく必要がある。	令和2年度は、ALTを3人増員して、各校に配置したことで、授業におけるALTの活用は高まった。学校の規模に応じたALT数という面では改善の余地がある。	国際社会で生きる資質・能力を身に付けるため、ALTを活用した英語教育を、今後も充実させていく必要がある。	

年度	実績	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
				国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	ALTによるグローバル化対応教育の推進	27,456 千円					27,456	グローバル化が進む社会では、英語教育の向上は必須である。今後、学校規模に応じ、ALTの人数を増員していくことで、児童生徒のコミュニケーション能力、異文化を理解する力を育ていく。
2	計画	ALTによるグローバル化対応教育の推進	45,982 千円					45,982	目標の設定
3	計画	ALTによるグローバル化対応教育の推進	48,564 千円					48,564	市内に配置したALTを有効に活用し、より目的・場面・状況を意識した言語活動を仕組むことで、児童生徒のコミュニケーション能力をさらに高める。
4	計画	ALTによるグローバル化対応教育の推進	48,564 千円					48,564	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
幼児支援課	施 策 名	預かり施設の充実、体制整備	令和 1 年度 ～ 令和 - 年度	— 千円	7,301 千円
	主な事業名	子どもの預かり施設の拡大、体制整備事業			

評価対象事業名	区 分			
放課後児童クラブの設置（民間事業者による新設）	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
<p>令和2年度の待機児童は0人、潜在待機児童27人である。</p> <p>今年度、民間放課後児童クラブの開設補助を行い、穂積小校区にて1ヵ所、民間放課後児童クラブが開所された。しかし、場所が離れていることから、他の小学校区の児童が利用しにくく、利用希望児童の多い校区の潜在待機児童は減らない。</p> <p>次年度も利用児童が増加すると見込まれるため、既存の民間放課後児童クラブへの支援を充実させるとともに、潜在待機児童の解消を目指し、要望に応えるべく、市内で開設希望の民間事業者との協議を行い、放課後児童クラブの開設を目指す。</p>	<p>○子ども・子育て支援交付金の申請</p> <p>放課後児童健全育成事業          放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業)          放課後児童クラブ運営支援事業(賃借料補助)          放課後児童クラブ送迎支援事業          放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</p>

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<p>説明</p> <p>増え続ける放課後児童クラブ利用希望者に対応するため、計画的に事業を進める必要がある。</p>	<p>近年の女性の就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに、保護者の不安を解消し、更なる待機児童解消のため、市として支援の必要な児への対応は必要である。</p>	<p>今後さらに待機児童が増加することが予想されるため、受入施設の確保は喫緊の課題。</p>	<p>待機児童解消策として即効性は高い。</p>	<p>待機児童の解消。</p>
	A	A	A	A	A
評価	<p>計画通り進めた。利用児童の多い小学校区に計画的に設置することができた。</p>	<p>公益性は高い。保護者の、預けたいというニーズに応えることができる。</p>	<p>緊急性は高い。今後も、待機児童の発生する恐れはあるため、引き続き施設の確保が必要。</p>	<p>利用児童が多い小学校区に、民間の放課後児童クラブを設置したことで、利用者の選択肢も広がり、待機児童解消に繋がった。</p>	<p>待機児童解消という目標が達成。今後も、潜在待機児童を無くすために、引き続き受入施設の確保に努める。</p>

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績 放課後児童クラブの民間事業者への補助の検討	決算 千円					0	開設場所は現在選定中
2	計画 放課後児童クラブの民間事業者による運営の検討 放課後児童クラブの民間事業者による運営の推進(1ヵ所)	決算見込 8,771 千円	5,847				0	2,924 待機児童解消
3	計画 放課後児童クラブの民間事業者による運営の協議 放課後児童クラブの民間事業者による運営の推進(1ヵ所)	概算 7,301 千円	4,867				0	2,434 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画 放課後児童クラブの民間事業者による運営の推進(2ヵ所)	概算 16,072 千円	10,714				0	5,358

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算				
生涯学習課	施 策 名	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり		平成 31 年度 ~ 令和 4 年度	13,167 千円	2,734 千円						
	主な事業名	文化の伝承										
評価対象事業名				区 分								
市史編纂事業				新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業		
事業全体概要				R3年度事業詳細								
瑞穂市制20周年記念事業の一環として、瑞穂市史編纂事業を実施する。昭和50年代における穂積町史、巢南町史の発刊に基づき、それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに、史実に基づいて通史編第1巻としてまとめる。				(原稿の執筆、校正) ・市史編纂報酬 192,000円 ・市史監修者報酬 150,000円 ・消耗品費等 120,000円 ・印刷製本費 600,000円 ・市史執筆業務委託料 1,488,000円 他								
評価項目	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
	説明	令和4年度の市制20周年記念事業の一環として通史編として市史を刊行する。	瑞穂市政の動向を詳述する市史編纂事業は今後の文化行政の基礎となるものである。また、編纂事業を通じて、市民が市の歴史を見直す機会となる。	旧2町の町史発刊以降、2町のその後の町政や合併に至る経緯について、瑞穂市の歴史として計画的に残していく必要がある。	市制20周年の記念事業として編纂事業を推進することにより、市の歴史を効率的にまとめることができる。	市史の編纂は、市民が瑞穂市の歴史を振り返る機会となり、今後の文化財行政の基礎的な資料となる。						
評価	A	A	A	A	A	A						
	当初計画のとおり、令和元年度に監修者等の委嘱を行い、現在、執筆作業を進めている。		瑞穂市政の客観的な歴史を市民が知り得る機会となり、公益性は高い。		旧2町の町史発刊以降、40年前後の極めて長期間が経過しており、急務の事業である。		市政20周年の記念事業に合わせて瑞穂市史を完成させることで、効率的に当該事業をPRすることができる。		文化財行政はもちろんのこと、他事業においても大いに参考となる歴史を記述したものである。市史編纂作業を通して収集した資料を適切に保管する。			
年度	事業内容		事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
					国・県	市債	基金	その他	一財			
1	実績	・事務局の発足 ・編纂の基本方針の決定 ・監修者・編纂委員・執筆者の委嘱 ・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	決算	2,899	千円						2,899	市史編纂事業については、正確性・客観性の確保が極めて大切であり、一定の期間をかけ、慎重に編纂していく必要がある。
2	計画	・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	決算見込	2,273	千円						2,273	目標の設定 H30 事務局発足に向けた準備・調査 R1 編纂の基本方針の決定・各種委員の委嘱・原稿の執筆 R2 原稿の執筆・校正・校了 R3 原稿の執筆・校正・校了 R4 入稿・印刷・製本・発刊・発送
3	計画	・記述内容の決定 ・原稿の執筆、校正	概算	2,734	千円						2,734	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画	・印刷会社の決定 ・入稿・校正 ・完成発刊 ・発送作業 ・残務整理	概算	2,734	千円						2,734	

# 事業ヒアリングシート

所 属	第2次総合計画「実施計画」に記載された事業		実 施 期 間	事業全体予算	R3年度事業予算
生涯学習課	施 策 名	生涯スポーツの推進	令和 3 年度 ~ 令和 年度	千円	100 千円
	主な事業名	生涯スポーツの推進、青少年スポーツの振興			

評価対象事業名	区 分			
ウォーキングエクササイズによるスポーツ実施率の向上	新規事業	主要施策	懸案事業	継続事業

事業全体概要	R3年度事業詳細
令和2年3月26日に瑞穂市社会教育委員の会で出された答申書「生涯スポーツの推進に向けたスポーツ実施率の向上について」を受けて、「いつでも、どこでも、誰でも、楽しみ、満足感、充実感」を得られるような運動として、ウォーキングエクササイズが瑞穂市の考える生涯スポーツの根幹であると捉え、ウォーキングエクササイズを普及させることでスポーツ実施率65%の到達を図る。またウォーキングコースに市内の史跡や文化財を入れることによって、地域の歴史や文化に触れ、ふるさとに誇りがもてるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員で考案したウォーキングコースを市民に周知する。そのための掲示や広報等の作成をする。</li> <li>・ウォーキングコースの見直しを図り、より安全により気軽に参加できるようにする。</li> <li>・瑞穂市健康推進課の「健康ポイント事業」や「ウォーキング教室」の事業とも連携してウォーキングコースの提供やスポーツ推進委員の派遣等を行い、ウォーキングエクササイズを進める。</li> </ul> 消耗品等(ウォーキングコース周知のための紙類、ラミネートフィルム等)100,000円

評価項目	①計画性について	②公益性について	③事業時期(緊急性)について	④合理性(効率性)について	⑤将来性について
	<b>説明</b> 令和元年度の瑞穂市民のスポーツ実施率は51.4%であり、令和2年3月の瑞穂市社会教育委員の会の答申を受けて、国や県が目標とするスポーツ実施率65%を目指していく。	<b>説明</b> スポーツ実施率を向上させるためには、一過性のものではなく継続性が重要で、そのために「いつでも、どこでも、誰にでも」参加できるウォーキングエクササイズを普及させていくことが有効である。	<b>説明</b> 令和2年の瑞穂市社会教育委員の会の答申を受けているため、早期に実施し、継続的に進めていくことが望ましい。	<b>説明</b> ウォーキングコースに史跡や文化財を入れてふるさと歴史や文化を感じたり、健康推進課の事業と連携して進めたりすることで、より効果が得られる。ウォーキングエクササイズという気軽にできる運動であることから、より多くの市民の参加が見込まれる。	<b>説明</b> ウォーキングエクササイズを普及させ、スポーツ実施率が向上することで、市民の健康や体力の維持・増進に役立つだけでなく、一人一人の人生をより豊かに充実させ、地域社会を活性化させることができる。
評価					

年度	事業内容	事業費	財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等
			国・県	市債	基金	その他	一財	
31	実績	決算 千円					0	他課のウォーキングや健康推進に関わる事業(健康ポイント事業、ウォーキング教室)との連携を進め、効果的に進めることが重要である。
2	計画 スポーツ推進委員による小学校区ごとのウォーキングコースの考案	決算見込 千円					0	健康推進課とも連携し、広報や掲示など効果的な方法を使って、ウォーキングエクササイズの普及を進める。 5年後の令和7年度末までに、瑞穂市民のスポーツ実施率60%に到達する。(10年後の令和12年度末までに65%到達)
3	計画 ウォーキングコースの周知と試し歩き、見直し 健康推進課との連携	概算 100 千円					100	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)
4	計画 ウォーキングの普及、コースの看板等の設置 健康推進課との連携、ウォーキング教室の共催	概算 100 千円					100	

# 事業ヒアリングシート

所 属		第2次総合計画「実施計画」に記載された事業			実 施 期 間		事業全体予算		R3年度事業予算				
生涯学習課		施 策 名	生涯学習施設の維持管理・活用			平成 31 年度 ~ 令和 4 年度		610,000 千円		299,558 千円			
		主な事業名	多目的広場の整備										
評価対象事業名					区 分								
多目的広場の整備					新規事業		主要施策		懸案事業		継続事業		
事業全体概要					R3年度事業詳細								
(仮称)中山道大月多目的広場の整備工事が着工し、令和2年度は施設整備、遊具等の設置を中心に施工する。令和3年度にはグラウンド、園路植栽整備などを中心に施工する。令和4年度の供用開始を目指す。					ボランティアによるグラウンド芝の整備、園路植栽整備を行う。令和3年度は工事最終年度であるため、令和2年度の計画が持ち越さないよう計画的に進める。								
評価項目	説明	①計画性について		②公益性について		③事業時期(緊急性)について		④合理性(効率性)について		⑤将来性について			
		瑞穂市第2次総合計画に位置づけ		広く市民が利用できる多目的な広場を整備することで、人と人とのふれあいや健康増進を図ることができる。		総合計画に位置づけられており、基本計画が作成済みであるため早期に設計を完了し着工する。		公園機能について検討し、市民にとって有用となるよう整備していく。		近隣施設との一体利用を含め、たくさんのかたが利用することで、コミュニティや健康増進の中心的な役割を果たす。			
	評価	A		A		B		B		B			
実施設計作成、工事発注を行い供用開始に向け工事着工ができた。		広く市民に利用していただくよう健康増進及び遊具の選定を行った。		工事積算業務を完了し工事の発注をした。		年齢層、バリアフリー等を考慮した遊具、健康遊具を選定し工事設計、発注を行った。		市のランドマーク的に整備することにより、近隣施設の利用者も見込まれ、市内外から人が訪れ賑わいを生み、将来性は高い。					
年度	事業内容			事業費		財源内訳(千円)					課題、懸案、その他意見等		
						国・県	市債	基金	その他	一財			
31	実績	実施設計の作成及び工事施工		決算	11,071	千円			9,190		1,881	供用開始後、近隣施設を含めた一体利用の検討 未取得用地の買収	
2	計画	工事施工		決算見込	299,371	千円		66,000	233,000		371	目標の設定 令和4年度の供用開始に合わせた多目的広場の整備計画	
3	計画	工事施工		概算	299,558	千円			210,000		89,558	監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査)	
4	計画	供用開始		概算		千円					0		